

「令和 7 年度森林・林業白書」説明会



森林・林業白書
イメージキャラクター
きぐりー

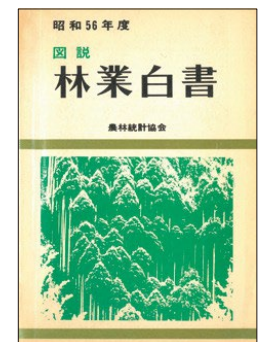
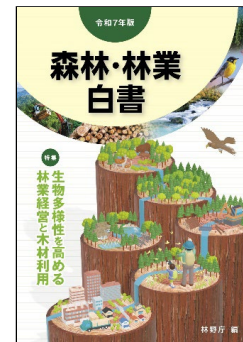
林野庁企画課



もりりー

森林・林業白書について

- 「森林・林業基本法」に基づき、毎年、国会に対して、森林・林業の**動向**、森林・林業に関して**講じた・講じようとする施策**に関する年次報告（「森林・林業白書」）を提出。
- 「森林・林業白書」は、**昭和39年度から毎年発行**（平成12年度までは林業基本法に基づく「林業白書」）、今回で62冊目。
- 「記録」「分析」「広報」といった役割を果たすため、正確かつ簡潔で分かりやすく記述。
- 詳細な情報を取得しやすくするため、林野庁ホームページ等にリンクするURL・二次元コードも掲載。



目次

令和7年度 森林及び林業の動向

特集 森林資源の循環利用の確立に向けて

～木材利用と再造林をつなぐ～

- 1 持続可能な社会の実現に向けた世界的潮流と我が国の森林資源の充実 …… 4
- 2 木材利用拡大に向けた取組 …… 6
- 3 再造林推進に向けた取組 …… 10
- 4 木材利用と再造林をつなぐ取組 …… 13
- 5 森林資源の循環利用に向けた「森の国・木の街」づくり …… 15

トピックス

- 1 大阪・関西万博で木材利用の機運が醸成 …… 17
- 2 山の地方創生に向けた「森業」の推進 …… 18
- 3 スマート林業の新たな展開～技術開発と現場実装～ …… 19
- 4 昭和100年～先人が築いた森林を次世代へつなぐ～ …… 20
- 5 大船渡市林野火災からの復旧と今後の消防防災対策 …… 22

第Ⅰ章 森林の整備・保全

- 1 森林の適正な整備・保全の推進 …… 23
- 2 森林整備の動向 …… 25
- 3 森林保全の動向 …… 29
- 4 国際的な取組の推進 …… 32

第Ⅱ章 林業と山村（中山間地域）

- 1 林業の動向 …… 33
- 2 特用林産物の動向 …… 39
- 3 山村（中山間地域）の動向 …… 40

第Ⅲ章 木材需給・利用と木材産業

- 1 木材需給の動向 …… 41
- 2 木材利用の動向 …… 43
- 3 木材産業の動向 …… 47

第Ⅳ章 国有林野の管理経営

- 1 国有林野の役割 …… 49
- 2 国有林野事業の具体的取組 …… 49

第Ⅴ章 東日本大震災からの復興

- 1 東日本大震災からの復興に向けた今後の方針と取組 …… 51
- 2 原子力災害からの復興 …… 52

参考：近年の特集テーマ

- H26 森林資源の循環利用を担う**木材産業**
- H27 国産材の**安定供給体制**の構築に向けて
- H28 成長産業化に向けた新たな**技術**の導入
- H29 新たな**森林管理**システムの構築
- H30 今後の森林の経営管理を支える**人材**
- R 1 **持続可能な開発目標（SDGs）**に貢献する森林・林業・木材産業
- R 2 特集 1 森林を活かす持続的な**林業経営**
特集 2 新型コロナウイルス感染症
- R 3 特集 1 令和 3 年の木材不足・価格高騰
特集 2 **木材需要拡大**と木材産業の競争力強化
- R 4 気候変動に対応した**治山対策**
- R 5 **花粉**と森林
- R 6 **生物多様性**を高める林業経営と木材利用

特集 森林資源の循環利用の確立に向けて ～木材利用と再造林をつなぐ～



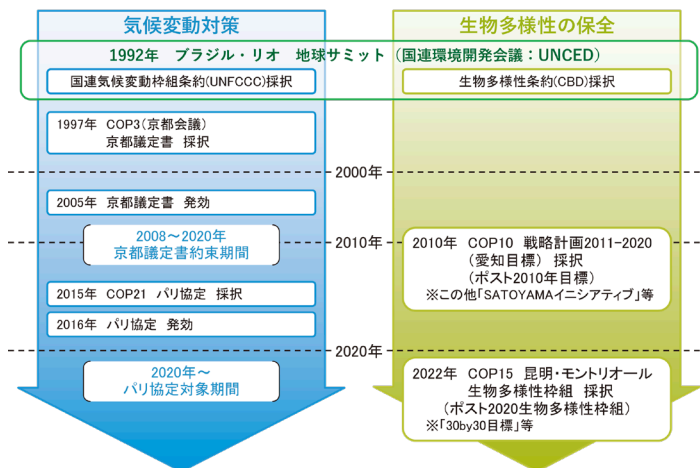
1. 持続可能な社会の実現に向けた世界的潮流と我が国の森林資源の充実

(概要 1、2 頁)

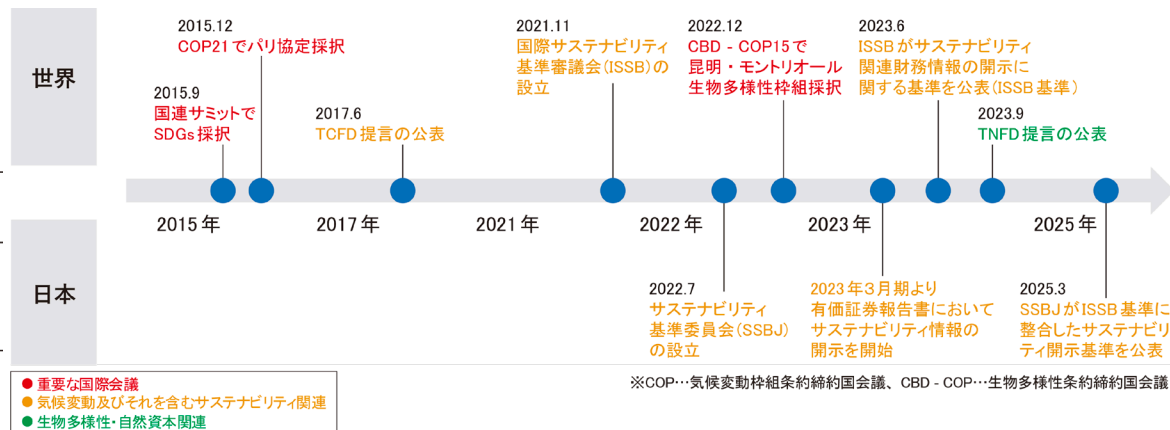
(1) 持続可能な社会の実現に向けた世界的潮流 (2) 森林資源への関心の高まり

- 持続可能な社会の実現に向けて、国連気候変動枠組条約と生物多様性条約の下で、国際的な取組が推進
- 気候変動対策については2015年にパリ協定、生物多様性の保全については2022年に「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択
- 気候変動対策や生物多様性の保全において、森林は二酸化炭素の吸収源や生態系の構成要素として重要な役割。森林から生産される木材を建築物等に利用することは、森林が固定した炭素を長期的に貯蔵することとなるほか、木材は製造・加工時のエネルギー消費が他資材よりも比較的少ないなど、二酸化炭素の排出削減にも貢献
- 2017年に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言、2023年に自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)提言が公表され、企業による気候変動や自然関連のリスク等を評価し、情報開示する枠組みの整備が進展
- 森林の地球温暖化防止や生物多様性保全などの多面的機能、木材利用による炭素貯蔵・二酸化炭素排出削減の効果に対する関心や期待が高まり、我が国においては企業が森林管理や木材利用に取り組む動き

気候変動と生物多様性をめぐる動き



気候変動や自然関連の情報開示の枠組み整備の動向

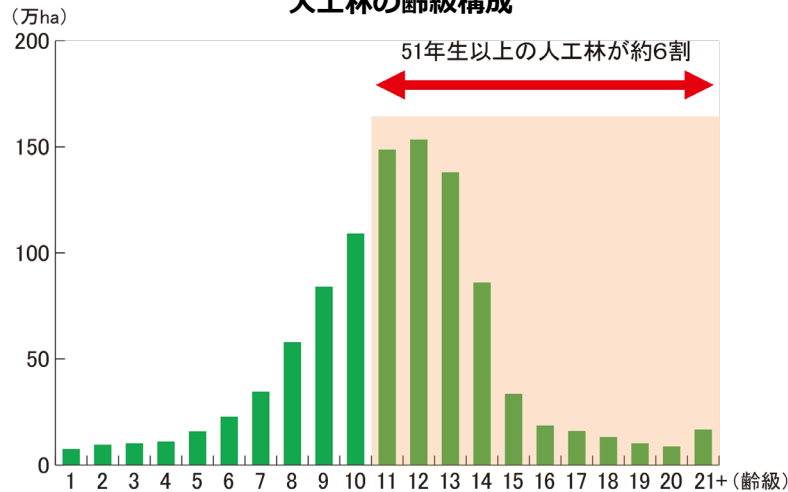


(3) 我が国の森林資源の充実と利用の現状

(概要 3 頁)

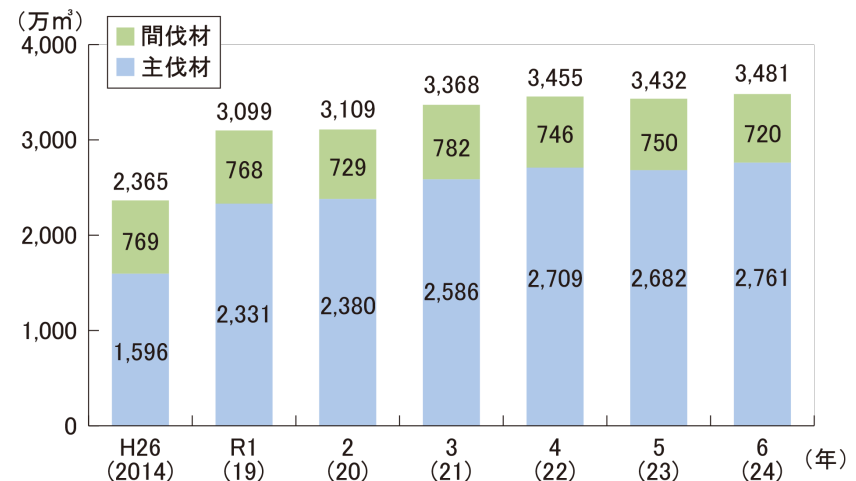
- 我が国は、森林が国土の約 3 分の 2 を占める世界有数の森林国であり、森林面積は70年以上にわたって維持
- 我が国の歴史においては、戦中・戦後に大量の伐採が行われた一方で、造林が追い付かず森林の荒廃が生じ、各地で大規模な災害が発生したことから、復旧造林が推進されるとともに、戦後の経済復興を背景とする旺盛な木材需要に対応するため、拡大造林が進められてきた経緯
- 造成された人工林は長らく育成段階にあり、木材需要の多くは輸入材により賄われ、木材自給率は一時 20%未満まで低下
- 現在は、長い育成段階を経て人工林の約 6 割が51年生以上となり、ようやく本格的な利用期。国産材供給量は着実に増加し、10年前と比べて主伐材は 2 倍近くまで増加するとともに、木材自給率も40%超まで上昇
- 持続可能な社会の実現に向けた世界的な潮流の中で、建築物等への木材利用の拡大を図るとともに、木材利用の持続性や公益的機能の確保に必要な再造林を推進することで、森林資源の循環利用を確立することが求められている

人工林の齢級構成



注：「齢級」は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を1齢級と数える。
資料：林野庁「森林資源の現況（令和4年3月31日現在）」

主間伐別の国産材供給量の推移



注：主伐材については、国産材供給量全体から間伐材を差し引いて算出。
資料：林野庁「木材需給表」、林野庁整備課・業務課調べ。

2. 木材利用拡大に向けた取組

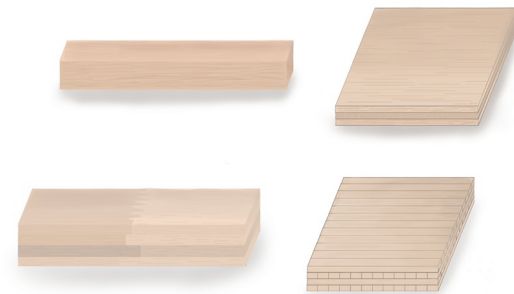
(1) 建築物への木材利用に関する制度的・技術的な対応

制度的な対応

- 戦後の1950年代には、耐火性能への要請や森林資源の枯渇、国土の荒廃への懸念等から、建築物の不燃化・非木造化を指向。その後、規制は徐々に木材利用が可能な範囲を拡大する方向で合理化
- 1998年の建築基準法改正による性能規定化を機に、強度、耐火性能等を満たせば、中高層建築物等の主要構造部への木材利用が可能に
- 2010年、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（公共建築物等木材利用促進法）が制定。公共建築物は可能な限り木造化又は内装等の木質化を図る方針が明確化
- 2021年、公共建築物等木材利用促進法が改正され、法の対象が建築物一般に拡大（都市の木造化推進法）

建築物の木造化等に関する制度の変遷

昭和25 (1950)年	衆議院「都市建築物の不燃化の促進に関する決議」 官公庁建築物の不燃化（※同国会で建築基準法制定）
昭和30 (1955)年	「木材資源利用合理化方策」の閣議決定 国・地方公共団体が率先垂範して建築物の不燃化を促進、木材消費の抑制、森林資源開発の推進
昭和62 (1987)年	改正建築基準法の公布 燃えしろ設計による大断面木造建築物が可能に
平成10 (1998)年	改正建築基準法の公布 法令が定める性能を確保すれば木造耐火建築物が実現可能に（性能規定化）
平成22 (2010)年	公共建築物等木材利用促進法の公布 「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」策定
平成25 (2013)年	直交集成板（CLT）に関する日本農林規格（JAS）の制定
平成28 (2016)年	CLTパネル工法の一般的な設計法の告示の制定
平成30 (2018)年	改正建築基準法の公布 4階建て以上の建築物等において、一定の防火措置を講じた場合に、準耐火構造により、「現し」での建築が可能に
令和 3 (2021)年	都市の木造化推進法の公布 法の対象を建築物一般に拡大。建築物木材利用促進協定制度を創設し、民間事業者等の建築物における木材利用を後押し
令和 4 (2022)年	改正建築基準法の公布 3,000㎡超の大規模建築物の更なる木造化や、耐火建築物の部分的な木造化が可能に
令和 7 (2025)年	製材JASの改正 寸法許容差の合理化や標準寸法表の簡素化等を実施



技術的な対応

(概要 5 頁)

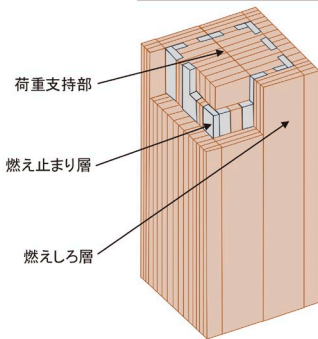
- **建築基準の合理化と併せて、耐火性能を有する木質耐火部材や、強度性能が担保されるJAS構造材の開発・利用が進展**
- 非住宅・中高層建築物に使用できる**CLTの普及**に向けては、ロードマップを作成し、CLTパネルの寸法の標準化、設計・施工コストの低減に向けた**標準的な木造化モデルの作成・普及等を推進**。さらに、地方においても展開が期待される、**一般流通材等**を活用した低層・中層建築物の標準的な木造化モデル等を作成・普及
- 住宅分野においては、輸入材が高いシェアを有する**横架材や枠組壁工法（ツーバイフォー工法）構造用製材**を、出材量の増加が見込まれる**国産大径材等**から効率的に製造する技術等の開発・普及を推進
- 国産樹種を活用した内装材等の製品の開発・普及も推進

建築物への木材利用の進展

- **非住宅・中高層建築物の木造化・木質化に取り組む例が広がる**ほか、住宅分野においては、ツーバイフォー工法における構造用製材の国産材使用割合が20%まで上昇
- 円安の影響等もある中、**建築用材等における国産材の割合は近年上昇傾向で推移**し、2024年は**52.9%**

木質耐火部材の開発

燃え止まり型の例



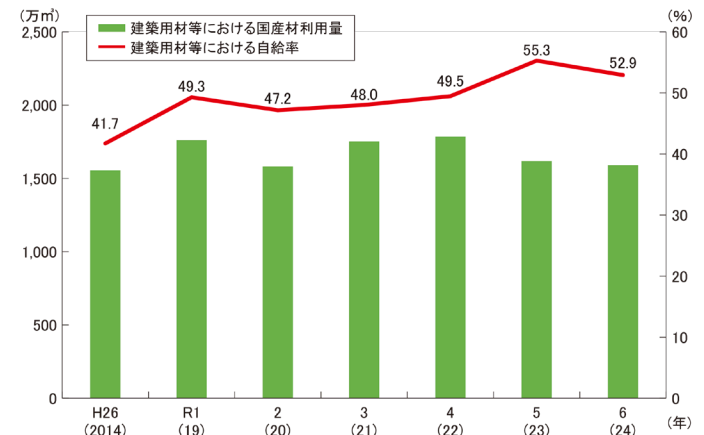
CLTの構成



標準寸法のパネルを活用したCLTパネル工法普及モデル



建築用材等における国産材利用量と自給率の推移



注：製材用材及び合板用材を建築用材等として集計。
資料：林野庁「木材需給表」

非住宅・中高層建築物における木材利用の事例

〔中高層建築物〕



第一生命京橋キノテラス（東京都中央区）
（写真提供：清水建設株式会社）



奥村組西川口寮（埼玉県川口市）
（撮影：志摩大輔氏）

〔低層非住宅建築物〕



NISHIGAWA TERRACE（岡山県岡山市）
（写真提供：ナカサアンドパートナーズ）



六戸町立義務教育学校六戸学園
（青森県六戸町）

〔内装木質化〕



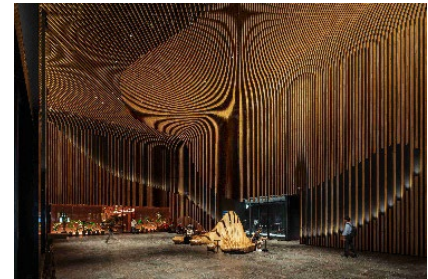
伊藤忠商事寄宿舎棟（神奈川県川崎市）
（写真提供：井上隆司氏（右下））



TQ渋谷宇田川町
（東京都渋谷区）



TODA BUILDING（東京都中央区）
（写真提供：株式会社エスエス）



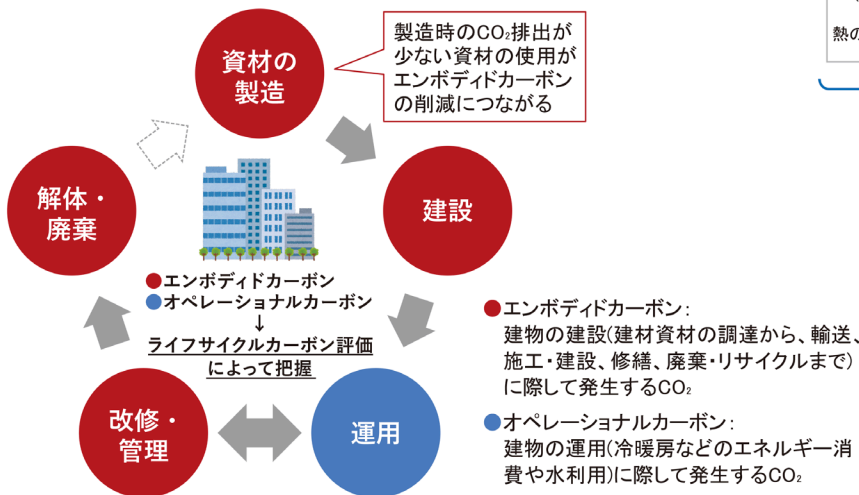
第2名古屋三交ビル
（愛知県名古屋市）

(2) 建築物への木材利用をめぐる新たな動きと対応

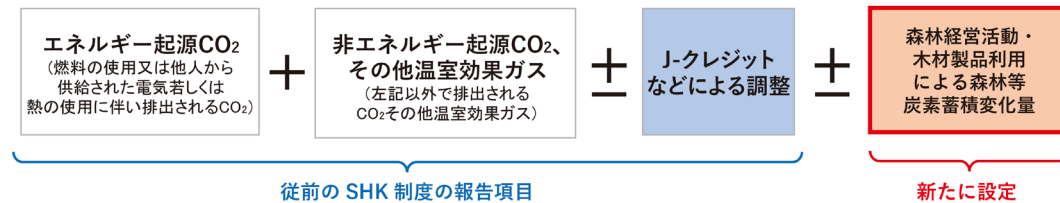
(概要 6、7 頁)

- ▶ 建築物の建設から解体に至るまでのライフサイクル全体を通じた二酸化炭素排出量（ライフサイクルカーボン）の削減が求められる動き。2025年4月に決定された「建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた取組の推進に係る基本構想」において、**2028年度を目途に建築物ライフサイクルカーボン評価の実施を促す制度の開始を目指す**旨が位置付け。他資材よりも製造時の排出量が少ない木材の利用が進むことが期待
- ▶ 温室効果ガスを一定量以上排出する者に、自らの排出量の算定と国への報告を義務付けて国が公表する制度である、**温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）**について、2026年度から自らの森林経営活動や木材利用による炭素蓄積変化量を排出量の調整に用いることができるよう見直し。企業等が自ら所有する建築物における木材利用の炭素貯蔵効果を定量化して示すことが可能に
- ▶ 林野庁では、企業等が木材利用による**地球温暖化防止への貢献等の効果を対外的に発信・訴求**できるよう、2021年に「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」を、2024年に「建築物への木材利用に係る評価ガイダンス」を公表

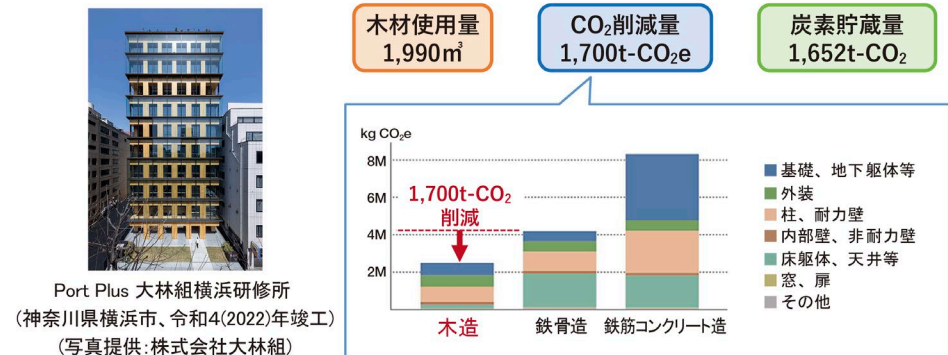
建築物のライフサイクルにおける二酸化炭素排出



温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）の見直し



建築物への木材利用効果の見える化事例



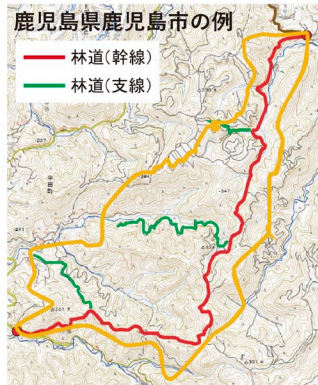
資料: 林野庁「建築物への木材利用に係る評価ガイダンス」

3. 再造林推進に向けた取組

(1) 林業適地の選定と林業経営体への集積・集約化

- ▶ 林地生産力が高く、車道や集落からの距離が近い、平均傾斜が緩やかであるなどの条件の良い箇所では、更新の際に再造林を確実に進めていく必要
- ▶ 循環利用を図るべき森林を明らかにするため、自然的・社会的条件が良い林業適地の選定を推進。林業適地においては、森林施業の基盤となる路網の整備も推進
- ▶ また、持続的な経営を担える林業経営体への集積・集約化を図ることで、再造林を着実に進めていくことが重要
- ▶ 2026年4月施行の改正森林経営管理法では、地域の関係者が森林の経営管理の将来像を共有して「集約化構想」を作成することで、集積・集約化を通じた森林資源の循環利用を進める新たな仕組みを創設

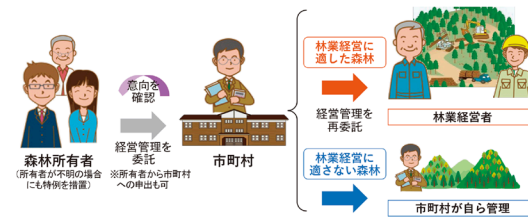
林業適地の選定と路網



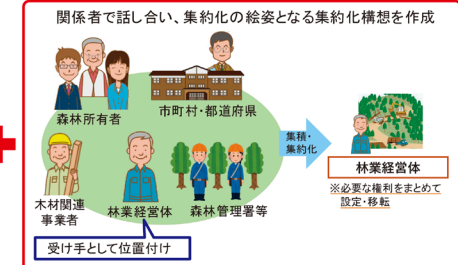
- 木材生産機能維持増進森林のうち、特に効率的な施業が可能な森林の区域
- 区域の設定
 - ・木材生産機能維持増進森林のうち、自然的・社会的条件等を勘案し、森林の一体性を踏まえつつ、特に効率的な森林施業が可能な森林
 - 更新の方法
 - ・人工林の皆伐跡地については、原則、植栽による更新を行う（アカマツの天然下種やコウヨウザンのぼう芽など市町村が定める例外を除く）

改正森林経営管理法における新たな仕組みの概要

■ 現行制度



■ 新たな仕組み：集約化構想制度の新設



■ 市町村の事務負担の軽減

- ・経営管理権の設定における手続要件等の緩和
- ・市町村の事務を支援する法人の指定制度の創設 等

<事例> 秋田県における再造林拡大の取組

- ▶ 秋田県では、高齢化や後継者不在などによる造林地の今後の管理等に対する不安感が森林所有者の再造林意欲の喪失の大きな要因となっていることから、2022年度から造林地を林業経営体に集める仕組みを導入
- ▶ 再造林の働き掛けを行う「あきた造林マイスター」が在籍する林業経営体と、所有者が10年間の「造林保育契約」を締結し、林業経営体が再造林や下刈り、造林地の管理を実施。造林地集積促進事業により県と秋田県再造林推進協議会により支援
- ▶ これらの取組により、秋田県の再造林面積は2021年度の394haから2024年度には約2倍の735haまで増加

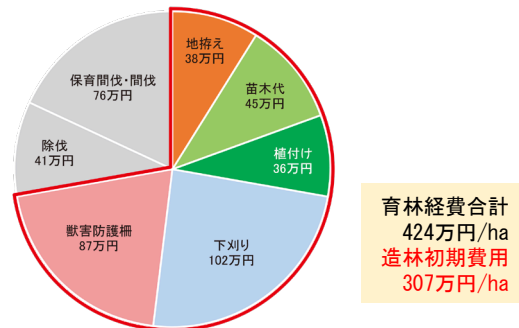


(2) 造林の省力化・低コスト化

(概要 9 頁)

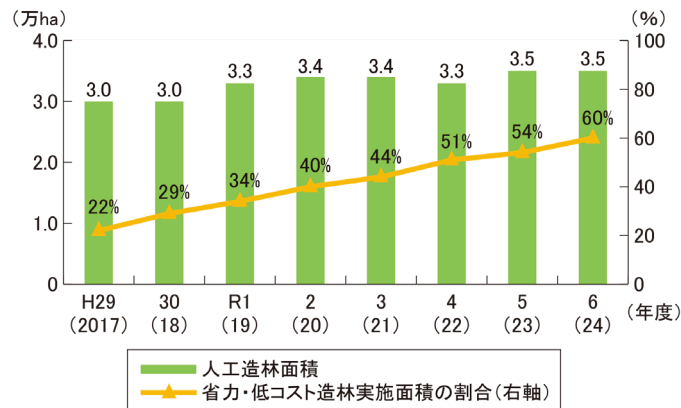
- 主伐が本格化する中、従来の造林方法では**造林初期費用が立木販売収入を上回ること**や**育林従事者数の減少が課題**。育林経費の約 7 割を占める**造林初期費用を縮減**するとともに、**省力化等を図ることが重要**
- **コンテナ苗**や伐採・搬出時に使用した林業機械を活用した**伐採と造林の一貫作業**、**成長等に優れた特定苗木（エリートツリー等の苗木）**を活用した**下刈り回数の削減**、**下刈り作業面積の削減**により、**省力化・低コスト化を推進**
- **省力・低コスト造林の実施面積は着実に増加**しており、2024年度には人工造林面積に占める割合が**60%まで上昇**

1 ha 当たりの育林経費（獣害対策含む）



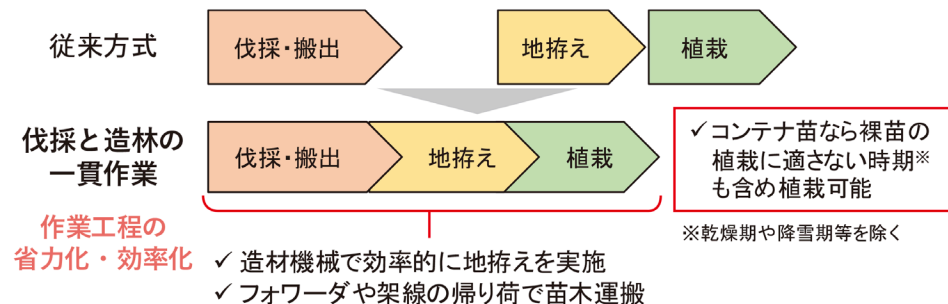
注：森林整備事業の令和 7 (2025) 年度標準単価を用い、スギ 3,000 本/ha 植栽、下刈り 5 回、獣害防護柵 400m として試算。
資料：林野庁整備課調べ。

省力・低コスト造林実施面積の割合の推移



資料：林野庁整備課・業務課調べ。

伐採と造林の一貫作業の仕組みと取組例



- ・都城森林組合では伐採を実施する際に伐採班と造林班で協議を行い、伐採から造林までの一貫作業を実施。
- ・機械地植えによる生産性が 0.16ha/人日となり、標準の人力地植え (0.07ha/人日) の 2.3 倍。
- ・フォワーダによる丸太運搬の帰り荷で苗木運搬を行うことで苗木運搬コストが 1 割減。
- ・自らコンテナ苗も生産しており、一貫作業の円滑な実施に不可欠なコンテナ苗の安定的な供給体制を構築。



グラブブルによる地植え



フォワーダによる丸太の運搬後、帰り荷でコンテナ苗を運搬

注：宮崎県都城市の事例。
資料：林野庁「令和 6 年度造林に係る省力化・低コスト化技術指針事例集」

造林の省力化・低コスト化技術の普及、省力化を図る新技術の開発・実証

(概要10頁)

- 2025年3月に、造林に係る省力化・低コスト化技術の実証や調査等の成果を踏まえ、広く全国で効果が認められている技術を整理した「造林に係る省力化・低コスト化技術指針」等を策定・公表。同指針等では、個々の技術の効果や根拠について、図表を用いて解説
- 指針の更なる普及に向け、2025年度は4か所において現地検討会・研修会を開催
- 再造林の更なる省力化に向けては、苗木運搬や植栽、下刈りといった各工程において、**現地の条件に応じた新技術の導入も必要**
- **苗木運搬等を省力化できる小型運搬車や、自動運転や遠隔操作の機能を有する下刈り機械の開発・実証等を推進。**あわせて、下刈り機械の走行等を想定した植栽間隔や植栽列の設定など機械化を前提とした施業方法の検討が重要。急傾斜地等においては、苗木や造林資材などの運搬の省力化を図るためドローンを活用する事例も増加

造林に係る省力化・低コスト化技術指針の概要と普及の取組

趣旨

- ・既存の省力化・低コスト化技術について、基本的な考え方、技術的事項、作業上の留意点を定め、造林費用の低減と確実な成林を図ることを目的

対象範囲

- ・並材を生産目標の中心とする単層林を造成することを目的とした造林技術を対象
- (1)対象樹種は、スギ・ヒノキ・カラマツ
- (2)対象作業種は、地寄せ、植栽、下刈り

指針が対象とする省力化・低コスト化技術

- (1)機械による地寄せ
- (2)機械による苗木運搬
- (3)コンテナ苗の植栽
- (4)伐採と造林の一貫作業
- (5)低密度植栽
- (6)下刈り回数の削減
- (7)下刈り面積の削減
- (8)付帯施設整備

指針の概要



岩手県・青森県での現地検討会・研修会の様子
(2025年10月)

造林作業の省力化を図る新技術



小型運搬車
(電動クローラ型1輪車)
(茨城県)



自動運転下刈り機械
(2027年頃実用化見込み)
(千葉県君津市)

4. 木材利用と再造林をつなぐ取組

(1) 持続性が確保された国産材への期待の高まり

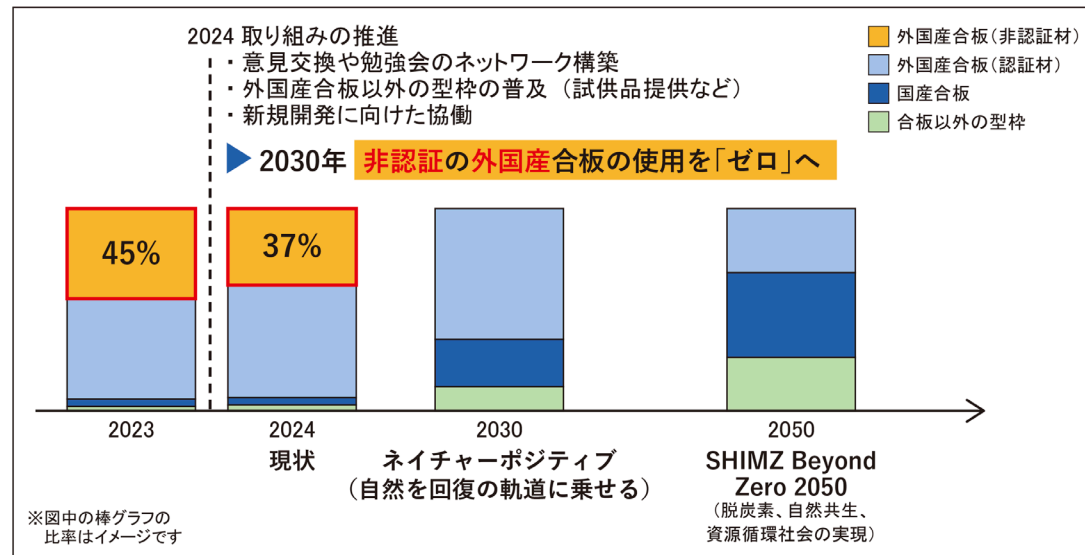
- TNFD提言などを受けて企業に持続可能性（サステナビリティ）に関する情報開示が求められる中、企業活動に必要な木材の調達や利用の際に、合法性とともに、森林の伐採後の更新が担保されることを確認できることなどが重要
- 企業の中には、木材調達のガイドラインを自ら策定し、持続可能な木材利用の推進に向けて、国産材等の活用を図る取組が広がりつつほか、建築物に木材を利用する企業が自ら森林の育成に取り組む例も
- 林野庁においては、2025年4月に、森林に関わる企業がTNFD情報開示を行う際の参考となるよう、「森林の有する多面的機能に関する企業の自然関連財務情報開示に向けた手引き」等を公表
- 木材の需給をめぐっては、輸入木材の供給リスクの顕在化等を背景として、国産材需要が高まっており、持続性を確保しつつ、国産材の供給を行う重要性が増している状況

森林に関わるTNFD情報開示の例

清水建設株式会社

取組事例： 持続可能な型枠合板使用の取組

コンクリート構造物の型枠合板に多く使用されている非認証材の外国産材は、天然林の伐採等で人権や環境の問題が指摘されていることから、持続可能な型枠合板材として国産材型枠等の使用増加に取り組んでいる。



(2) 持続性の確保に向けて木材利用と再造林をつなぐ取組

(概要12頁)

- ▶ 持続性が確保された国産材に対する期待が高まる一方で、木材の価格は長期的に下落。造林初期費用が立木販売収入を上回り、再造林が進まないといった状況が続くこととなれば、持続的な国産材供給や公益的機能の発揮に影響
- ▶ 森林資源や木材利用の持続性を確保していくためには、川下の国産材需要を高めることや各段階における生産性向上により、適切な利益を確保することが重要。同時に、木材取引においても、川上から川下までの関係者が再造林を含む森林の育成コストへの理解を深めた上で、価格が形成されることが重要
- ▶ このような中、再造林が可能となる価格で木材を取引する協定を締結するなどの先行事例も
- ▶ 林野庁においても、木材取引において適切な価格交渉が行われるよう、サプライチェーン全体の取引の適正化に向けたガイドラインを策定。ガイドライン等を踏まえた業界団体による自主行動計画の策定を促進
- ▶ このほか、関係事業者が連携して基金等を設立し、再造林費用の支援を行う動きが広がり。道県や市町の単位で地域の関係者が主体となった取組が多く、2025年度末時点で、全国20道県で30の再造林支援の基金等

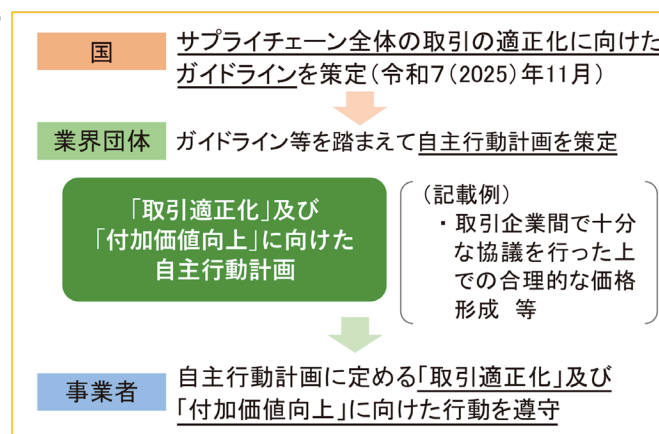
木材の購入時の価格決定の際に参考とする情報



注：回答者数は142(1者につき3つまで回答可)。

資料：林野庁木材産業課調べ。

適正取引の推進に向けたガイドラインの策定



再造林基金のイメージ



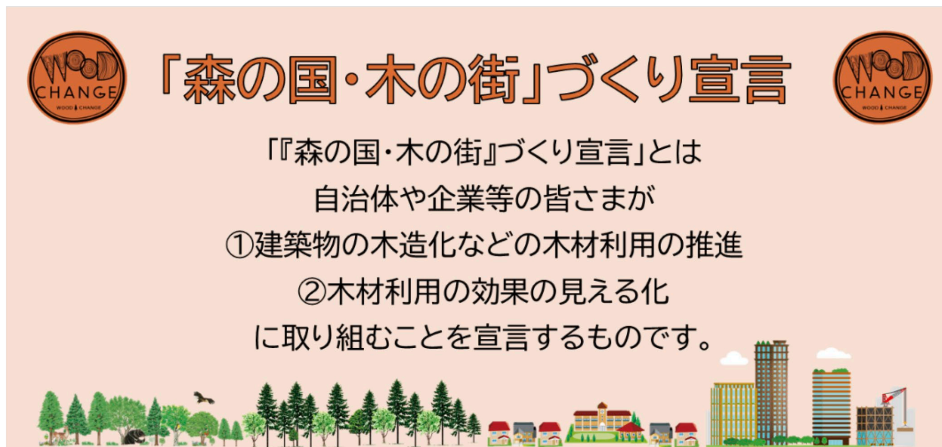
5. 森林資源の循環利用に向けた「森の国・木の街」づくり

(概要13頁)

(1) 「森の国・木の街」づくりに向けた取組

- 2025年7月に、豊かな森林資源を背景とした「森の国」らしい国づくりに向け、全国で街の木造化を進める「森の国・木の街」づくりに向けた取組を開始
- 木材利用による炭素貯蔵効果がSHK制度に位置付けられることを踏まえ、木材利用の環境貢献の効果等について広く普及し、地方公共団体や企業などの参画も得ながら、街の木造化を推進
- 2025年10月から、建築物への木材利用やその効果の見える化を通じて、森林資源の循環利用を進め、地球温暖化の防止や地域の持続可能な発展などに貢献することを宣言する「「森の国・木の街」づくり宣言」への参画を募集。2026年3月末時点で、地方公共団体や企業など435者が宣言を行っており、参画の輪が拡大

「森の国・木の街」づくり宣言の概要と取組例



「森の国・木の街」づくり宣言

『森の国・木の街』づくり宣言とは
自治体や企業等の皆さまが

- ①建築物の木造化などの木材利用の推進
- ②木材利用の効果の見える化

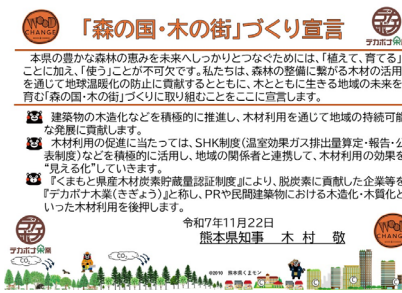
に取り組むことを宣言するものです。

※「森の国・木の街」づくり宣言に参画した場合

- ・ 参画した地方公共団体・企業を林野庁ホームページにおいて紹介
- ・ 林野庁から、建築物の木造化に使える補助金などの情報や、木材利用の効果の見える化に関する情報を提供



宮崎県では「みやざき木づかい県民会議総会」において宣言(2025年10月)



「森の国・木の街」づくり宣言

本県の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

① 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献します。

② 木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果「見える化」していきます。

『くまもと県産木材炭素貯蔵量認証制度』により、脱炭素に貢献した企業等を『デカボナ木業(きぎょう)』と称し、PRや民間建築物における木造化・木質化といった木材利用を後押しします。

令和7年11月22日
熊本県知事 木村 敬

熊本県では「くまもとの木造建築受賞記念シンポジウム-モク活2025-」において宣言(2025年11月)



「森の国・木の街」づくり宣言



(2) 多様な主体で支える森林資源の循環利用

(概要14頁)

- TNFD提言等による情報開示や、建築物ライフサイクルカーボン評価の制度化の検討、SHK制度の見直し等を背景に、**企業による木材利用、森林づくりへの参画が広がり**。また、森林由来J-クレジットの販売収益の活用を通じた森林整備、化石資源由来プラスチックの代替としての木質系新素材等の新たな木材利用など、**他分野の参画も期待**
- さらに、木材利用や再造林に加えて、
 - ・ 生物多様性にも配慮した多様な森林整備の推進
 - ・ 森林の集積・集約化や新技術も活用した林業の省力化・生産性向上、林業従事者の育成・確保
 - ・ 国産材製品の加工・流通の効率化、地域の実情に応じた合理的な木材サプライチェーンの構築
 - ・ 「木づかい運動」や「木育」等による木材利用の意義の発信、森林資源や木材利用の持続性の確保のため、消費者が適正に取引されている木材を選択できる環境の整備

等にも取り組んでいくことで、**森林・林業・木材産業の好循環を生み出し、森林資源の循環利用を確立**



- ▶ 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）が4月から10月まで開催
- ▶ 大阪・関西万博のシンボルとして建設された「大屋根リング」は、全周約2 km、高さ約12～20mで、約27,000 m³の木材を使用（約7割が国産材）。2025年3月には、「最大の木造建築物」として、ギネス世界記録に認定
- ▶ 日本館は、スギ材を原料としたCLTを内外壁に使用し、円環状に配置されたCLTにより循環を表現
- ▶ 民間の国内パビリオンにおいても外装等に国産材が使用されたほか、海外パビリオンにおいても、輸送距離等の面から二酸化炭素排出量の少ない日本産の木材を含め、多くの木材が使用
- ▶ 大阪・関西万博で使用された木材については、大屋根リングの一部が、令和6年能登半島地震の災害公営住宅（石川県珠洲市）や、2026年に愛媛県で開催予定の「第76回全国植樹祭」、神奈川県横浜市で開催予定のGREEN×EXPO 2027などにおいて再利用される予定であるなど、会期終了後の活用の動きも広がっており、木材利用の機運が更に高まることが期待

大阪・関西万博のシンボル「大屋根リング」



（写真提供：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会）



（写真提供：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会）

CLTを使用した日本館



（写真提供：経済産業省）

- ▶ 山村地域は、人口減少が著しく、高齢化が進行している一方で、移住の動きや山村地域にある地域資源への関心の高まりがみられ、山村振興施策が進められる中、森林空間を活用した取組に広がり
- ▶ また、気候変動に対する企業の関心の高まりなどを背景に、森林由来 J-クレジットの創出が拡大しており、都市部企業と山村地域の間で関係構築や資金循環が進み、森林整備が促進されるなどの新たな潮流
- ▶ 農林水産省が2025年5月に取りまとめた「地方みらい共創戦略」では、「森業」の推進が位置付け。文化的サービスを始めとする森林の多様な生態系サービスの提供・活用により、人と森林の関係を深めるとともに、林業と相まって森林所有者に利益を生み出し、豊かな森林づくりにつなげる取組を森業として推進
- ▶ 森業の取組としては、森林浴等の森林空間の活用に加え、企業研修のフィールドとしての森林利用や、森林由来 J-クレジットの取引を通じた森林づくり活動などが想定。林野庁では、取組事例や各種支援策等の情報を集約した森業ポータルを開設



森業の推進について

資料：森林の生態系サービスの図については、環境省生物多様性センターホームページを参考に作成。

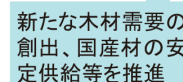
- 19

- 令和8(2026)年は、昭和元(1926)年から起算して満100年。昭和時代は、森林資源の利用と造成の歴史
- 昭和10年代から昭和20年代は、戦中・戦後の木材需要に応じて、大量に森林の伐採が行われ、造林未済地が拡大。国土緑化の必要性から、復旧造林が推進。昭和25(1950)年には「第1回全国植樹祭」が開催
- 昭和20年代後半には、戦後の経済復興に伴い住宅建築等のための木材需要が高まる中、木材供給は追いつかず、昭和30年代以降、木材価格も大幅に上昇。石油やガスへの燃料転換等に伴い、広葉樹等の里山林の薪炭林等としての利用が減少し、人工林化を望む声が拡大。緊急増伐等が推進され、伐採跡地には針葉樹を植栽する拡大造林が進展。昭和39(1964)年には、林業総生産の増大等を目標とする林業基本法が制定
- 昭和40年代になると、木材需要は輸入材により賄われ、林業生産活動は停滞。その後、バブル景気が崩壊し木材需要が減少したこともあり、木材価格は長期的に低迷。森林に対するニーズは多様化し、平成13(2001)年に森林・林業基本法が制定。平成31(2019)年には森林環境税・森林環境譲与税が創設され、安定的な財源を確保しながら森林整備を推進
- 令和の時代に入った現在は、昭和時代に実施された造林やこれまでの治山対策が実を結び、歴史的にみると山地災害の発生が減少。同時に、森林資源が充実し、循環利用が可能に。昭和時代からの歴史的な経緯を踏まえながら、将来の森林・林業の姿を描き、次世代に森林を受け継いでいくことが重要



昭和30年頃の植付けの様子（岐阜県高山市）

昭和100年
国有林の歩み



- 2025年2月26日に岩手県で発生した大船渡市林野火災は、記録的な降水量の少なさ、発生日前後の乾燥、強風、地形等の影響により急激に拡大し、我が国では1964年以降で最大の規模となる約3,370haの被害
- 2025年4月に大船渡市林地再生対策協議会が設置され、国や岩手県が参画しながら、被災地の林地再生に向けて協議。被害の調査結果や保全対象の位置関係などを踏まえ復旧方法を検討した上で、2026年3月に「令和7年大船渡市大規模林野火災等に係る森林再生計画」を策定
- 森林災害復旧事業により、人工林約1,280haを復旧予定として採択し、被災木の伐採に着手。大雨等により土砂や流木の流出のおそれがある箇所について、災害関連緊急治山事業により治山ダムの設置等を推進
- また、林野庁では、消防庁と共に「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、2025年8月に報告書を取りまとめ。報告書では、林野火災注意報・林野火災警報の創設及び的確な発令、林野火災に係る広報・啓発の強化、延焼しにくい多様な林相への誘導や消火活動に必要な林道等の整備など林野火災に強い地域づくりが位置付け
- 報告書を踏まえ、国民の生命・財産を守るため、林野火災の予防を始めとする対策の具体化に取り組む方針



消火活動の様子（2025年3月）



被害の現地調査（2025年5月）



焼損した被災木の伐採（2026年1月）

1. 森林の適正な整備・保全の推進

(1) 我が国の森林の状況と多面的機能

- 森林面積は国土面積の約3分の2。このうち約4割を占める人工林は、約6割が51年生以上で、本格的な利用期。森林蓄積は人工林を中心に年々増加
- 森林は、水源涵養、山地災害防止・土壌保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能を通じて、**国民生活・国民経済を支える基盤**。森林の多面的機能が**SDGsや2050年ネット・ゼロの目標達成に貢献**。木材を建築物等で利用することで長期間炭素が貯蔵される効果も
- 災害に対する**国土強靱化に向けて**、きめ細かな治山ダムの配置等による土砂流出の抑制や再生林の確実な実施等を行うことで、**森林の国土保全機能の維持・発揮を推進**

(2) 森林の適正な整備・保全のための森林計画制度

- **森林・林業基本計画**（2021年6月閣議決定）では、森林の整備・保全や林業・木材産業等の事業活動等の指針とするための森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標や、森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を規定
- 森林法に基づく**全国森林計画**（2023年10月策定）、**森林整備保全事業計画**（2024年5月策定）、**地域森林計画**、**市町村森林整備計画**等において、森林の整備・保全に係る指針や規範を定めるとともにこれらを踏まえて、森林所有者等が策定する森林経営計画等により、森林の整備・保全を計画的に推進

(3) 研究・技術開発及び普及の推進

- 「林業イノベーション現場実装推進プログラム」に基づき、自動運転や遠隔操作の機能を有する林業機械の開発・実証、エリートツリー等の開発・普及、改質リグニン等の木質系新素材の開発等を推進。林業だけでなく、製造業やサービス業などの異分野を含む幅広い業種が参画する「森ハブ・プラットフォーム」において、イベント開催や調査、情報発信を通じて、林業と異分野企業等との連携・協業を促進
- 各都道府県に配置された林業普及指導員は、森林所有者への技術・知識の普及等を行い、森林総合監理士（フォレスター）は地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村林政の技術的支援等を実施

<事例> 森林総合監理士による集約化に向けた路網構築への技術支援

- 鳥取県では、奥地の森林における施業を進めるため、集約化団地の設定と路網の検討に向けて、森林総合監理士が中心となって「路網のあり方検討会」を開催。森林GISを活用した集約化団地の設定や、ICTを活用した路網設計支援ソフト（FRD）を用いた路網の検討を実施
- 既設の林道や農道、公道を改良し、活用することが有効であることから、これらの道路に係る市町の担当職員を検討会のメンバーに加え、路網計画について意見交換
- 既設道路の改良を含めた実行性のある路網計画が作成されるとともに、集約化団地の設定が進み、これを核とする森林経営計画が作成



QGISを用いて検討する
「路網のあり方検討会」



2. 森林整備の動向

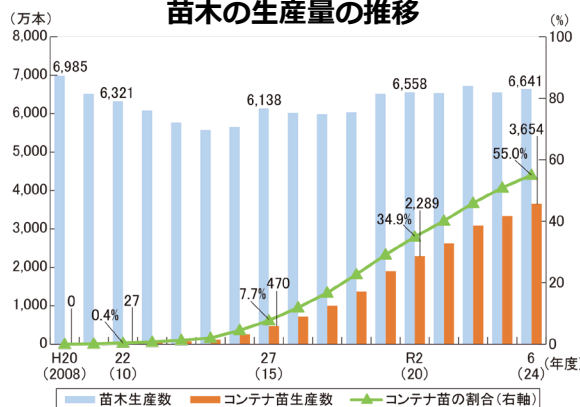
(1) 森林整備の推進状況

- 森林の多面的機能の発揮に向け、間伐や主伐後の再造林等の森林整備を確実に行うことが必要。また、自然条件等に応じて針広混交林化等を推進するなど、多様で健全な森林づくりを進めることも必要
- 2024年度の主な森林整備の実施状況は、人工造林面積3.5万ha、保育、間伐等の森林施業面積41万ha

(2) 再造林の着実な実施

- 2050年ネット・ゼロに向けて、中長期的な森林吸収量の確保が必要となっている一方で、二酸化炭素吸収量は減少傾向にあり、再造林の推進が課題
- 2024年度の苗木の生産量は、約6,600万本と近年横ばい傾向で、このうち、コンテナ苗は約6割。従来の苗木より成長が優れ、下刈り期間や伐期の短縮等が期待できる特定苗木（エリートツリー等）の生産を推進しており、2024年度の生産量は751万本

苗木の生産量の推移



資料：林野庁整備課調べ。

特定苗木の樹種別生産実績(2024年度)

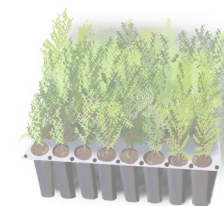
(単位：万本)

	スギ	うち 特定苗木	ヒノキ	うち 特定苗木	カラマツ	うち 特定苗木	グイマツ	うち 特定苗木	その他	合計	うち 特定苗木
樹種別 生産実績	3,052	649	727	13	1,656	—	192	88	1,014	6,641	751

注1：令和6(2024)年秋から令和7(2025)年夏の実績。

注2：グイマツのうち特定苗木は、グイマツとカラマツを掛け合わせたクリーンラッチの数値。

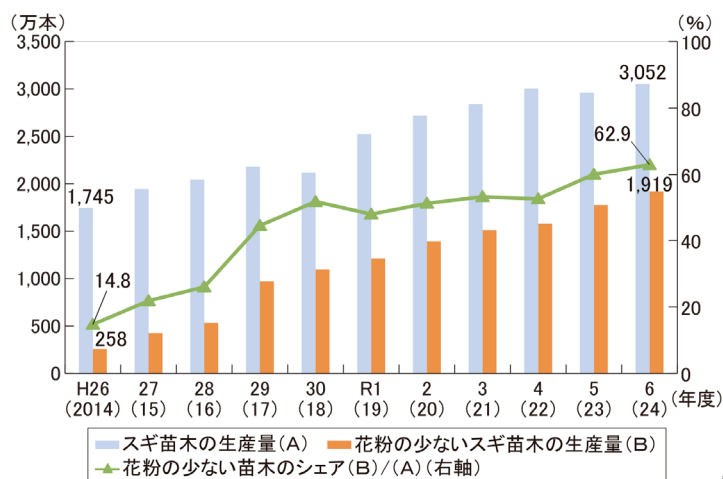
資料：林野庁整備課調べ。



(3) 花粉発生源対策

- 2033年度に花粉発生源となるスギ人工林を約2割減少することとして、伐採・植替え等の加速化、スギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、生産性向上と労働力の確保等の対策を総合的に推進。2025年12月には、人口集中地域における対策を進めるため「三大都市圏花粉発生源対策推進会議」を開催し、伐採・植替え等の取組を促進
- 2024年度の花粉の少ないスギ苗木の生産量は1,919万本で、2014年度から大幅に増加（スギ苗木の生産量の約6割）
- 2025年3月に全国で初めてエリートツリー由来の少花粉スギ品種が開発され、2026年3月末時点で14品種が開発

花粉の少ないスギ苗木の生産量等の推移



注：花粉の少ないスギ苗木の生産量について、2017年度までは特定苗木を除いて集計。
資料：林野庁整備課調べ。

＜事例＞ 花粉の少ない品種(少花粉及び無花粉スギ・ヒノキ)の選抜と実用化の先駆け

- 神奈川県では、他の県に先駆けて花粉の少ない品種（少花粉・無花粉のスギ・ヒノキ）の選抜と実用化を実施
- 2022年には全国で初めてとなる無花粉ヒノキ「丹沢 森のミライ」を品種登録するとともに、採穂園を整備し、生産を開始
- 県内で生産する苗木を全て花粉の少ない品種に転換。2024年までに県有林において、花粉の少ない苗木を植栽した面積は43.1ha



無花粉ヒノキ「丹沢 森のミライ」(左)と従来品種(右)の雄花と雌花の比較

「丹沢 森のミライ」は花や実をつけるが、花粉や種子はできない

(4) 路網の整備

- 効率的な森林施業や木材の安定供給に対応するため、森林整備の基盤となる林道などの路網整備を推進
- 走行車両の大型化等への対応を踏まえた幅員の拡幅、災害の激甚化への対応を踏まえた排水機能の強化や橋梁の老朽化対策等による路網の強靱化・長寿命化を推進

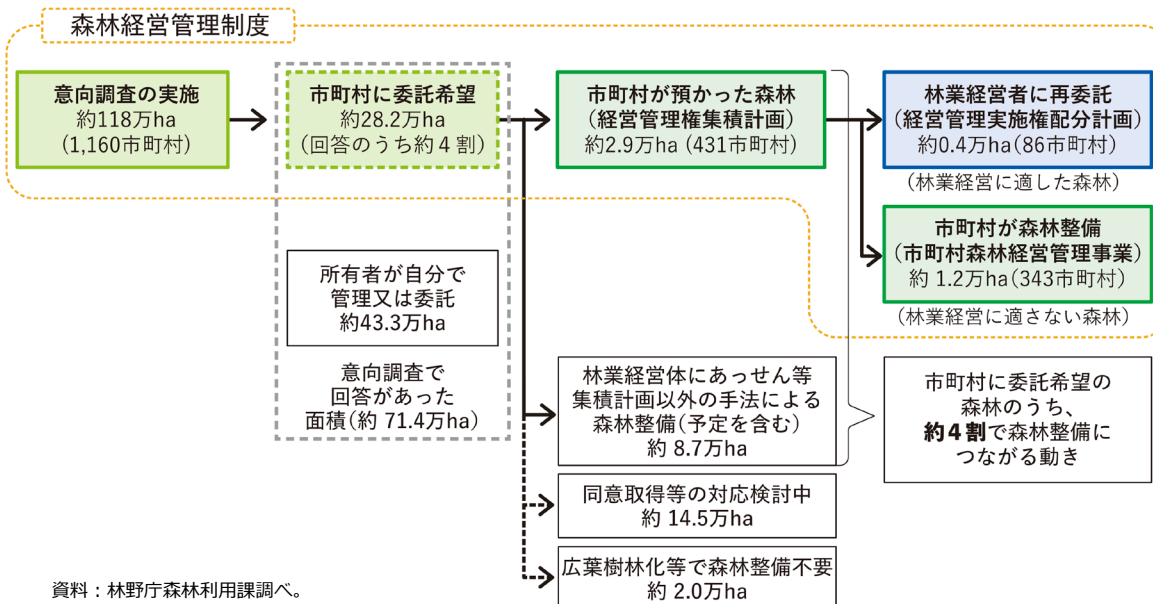
(5) 森林経営管理制度及び森林環境税・森林環境譲与税

(概要24頁)

森林経営管理制度

- 森林経営管理制度は、手入れの行き届いていない森林について、市町村が所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が自ら管理する制度
- 2024年度末までに約118万haの意向調査を実施。回答があったもののうち約4割が市町村への委託を希望。林業経営体へのあっせん等の活用を含めて、委託希望のうち、約4割で森林整備につながる動きあり
- 一方、林業経営者への再委託は低位にとどまっており、地域の関係者と市町村との連携が不十分で集約化につながっていない、市町村の体制が十分でないなどの課題
- 2025年5月に、地域の関係者が森林の経営管理の将来像を共有し、経営管理の集約化を通じた森林資源の循環利用を進めるための新たな仕組みの創設や、市町村の事務負担の軽減などを内容とする「森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律」が国会で成立し、2026年4月に施行

2024年度までの森林経営管理制度等による森林整備の推進状況



市町村森林経営管理事業による間伐後の状況
(長野県上田市)

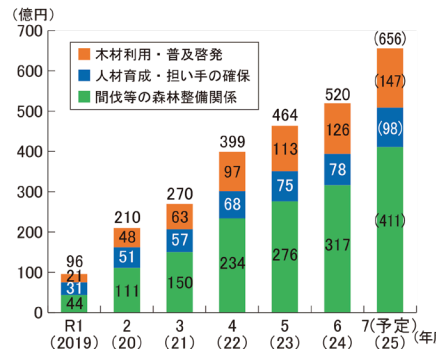
資料：林野庁森林利用課調べ。

森林環境税・森林環境譲与税、市町村に対する支援

(概要25頁)

- ▶ 森林環境税は2024年度から課税、森林環境譲与税は、2019年度から先行して市町村及び都道府県へ譲与
- ▶ 活用額は年々増加してきており、2024年度は520億円。2024年度の間伐等の森林整備面積は初年度の10倍以上になるとともに、上下流などの地方公共団体間が連携した取組も推進
- ▶ 国は地域林政アドバイザー制度の活用推進等により市町村の体制整備等を支援

森林環境譲与税の活用状況



主な取組実績	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
森林整備面積 (うち間伐面積)	約0.6万ha (約0.4万ha)	約1.8万ha (約1.0万ha)	約3.1万ha (約1.4万ha)	約4.3万ha (約2.0万ha)	約5.2万ha (約2.3万ha)	約6.4万ha (約2.6万ha)
林道、森林作業道等の整備	約9.0万m	約23.8万m	約42.0万m	約51.4万m	約86.7万m	約117.8万m
木材利用量	約0.5万m ³	約1.3万m ³	約2.3万m ³	約2.8万m ³	約3.1万m ³	約3.7万m ³
イベント、講習会等	約900回	約1,000回	約1,800回	約2,400回	約2,600回	約3,600回

注1:「令和7(2025)年度」は、予算額について令和7(2025)年4月時点で地方公共団体への配分結果を取りまとめたもの。

2:取組実績には、他の財源を組み合わせで行った事業の実施分も含まれる。
資料:総務省・林野庁森林利用課調べ。

<事例> 森林環境譲与税を活用した取組 茨城県鹿嶋市・大子町～海と森のつながりを考えるツアーの開催～

- ▶ 鹿嶋市では、大子町と連携して体験ツアーを開催し、鹿嶋市内の小学校4～6年生20名が、大子町において森林の役割などの講義や間伐体験を通じて海と森のつながりを学習
- ▶ 間伐した木材を大子町内の小学校の学校林内の階段に使用するなどの交流を実施



間伐体験の様子

(6) 社会全体で支える森林づくり

- ▶ 気候変動対策や生物多様性・自然資本への対応として、情報開示の動きが拡大する中、企業による森林づくり活動の実施箇所数が増加
- ▶ J-クレジット制度における森林管理プロジェクトの登録件数の累計は355件、クレジット認証量の累計は240.1万CO2トン(2026年3月末時点)となり、前年度より100.5万CO2トン増加の大幅な伸び
- ▶ 森林環境教育の取組として、学習活動、地域貢献活動等を行っている「緑の少年団」の活動等を推進



3. 森林保全の動向

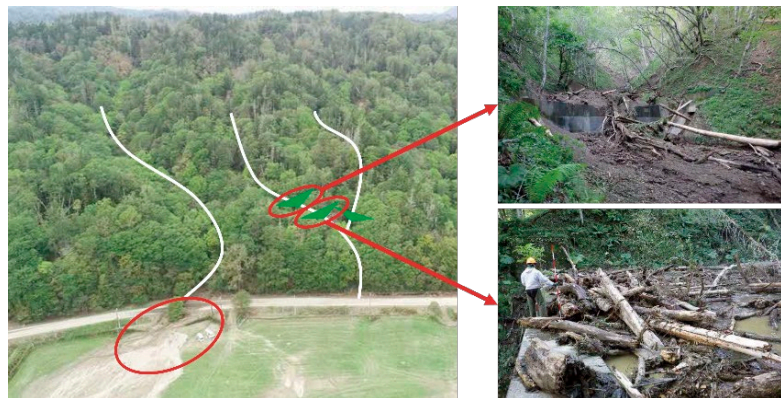
(1) 保安林等の管理及び保全

- 公益的機能の発揮が特に要請される森林を保安林に指定し、伐採、土地の形質の変更等を規制。保安林以外の民有林において一定規模を超える開発が行われる場合は、林地開発許可制度を適切に運用
- 森林法の改正により、2026年4月から許可条件違反に対する罰則を新設するほか、2025年12月に決定された大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージを踏まえ、大規模な太陽光発電設備の設置に係る許可基準などの運用を見直すことにより、林地開発許可制度の規律を強化

(2) 山地災害等への対応

- 近年は、線状降水帯による記録的豪雨等によって全国各地で激甚な山地災害が発生。2025年の山地災害等に伴う被害額は約550億円。大規模な被害発生時には、国が被害の全容把握や復旧に向けた技術的支援を行うとともに、令和6年能登半島地震等で発生したような大規模な崩壊地を復旧する場合等は国直轄で実施
- 災害復旧のほか、国土強靱化の取組を推進するため、流域治水とも連携しつつ、土砂・流木の流出抑制等を図る治山ダムの設置や、森林の保水機能向上を図る筋工等の設置、保安林整備を推進
- 災害の激甚化や厳しい施工条件等を踏まえ、事業者の労働安全も確保しつつ、より短期間で効率的に地域の安全性を高めるため、航空レーザ計測データの活用やICTの導入等を推進

2025年9月に発生した大雨における北海道の治山施設の効果



未対策溪流で下流に土砂が流出

治山ダムによる土砂等の流出抑制効果

令和6年能登半島地震及び2024年9月20日からの大雨からの復旧状況



設置された治山ダム(2025年11月)
(輪島市興徳寺区域)



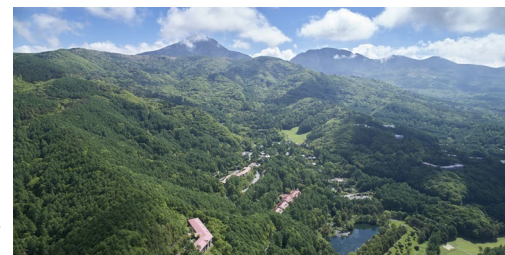
緑化状況(2025年10月)
(輪島市大久保区域)

(3) 森林における生物多様性の保全

- ▶ 2022年12月の生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択。陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECM（保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域）により保全する「30by30目標」等が位置付け
- ▶ 我が国においては、2023年4月から「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定。2025年4月に自然共生サイトを法制化する「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」が施行され、企業等による地域における生物多様性の増進のための活動計画を国が認定
- ▶ 林野庁では、針広混交林化、長伐期化等による多様な森林づくり、原生的な森林生態系の保護・管理等を推進し、生物多様性を保全
- ▶ 2024年3月に生物多様性を高めるための林業経営の在り方を示すことを目的として、「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」を取りまとめるとともに、2025年3月には、生物多様性保全の取組を任意で記載できるよう森林経営計画の運用を見直し

<事例> 地域資源の活用と生物多様性保全に貢献する自然共生サイトの取組

- ▶ 東急不動産ホールディングス株式会社では東急リゾートタウン蓼科（長野県茅野市）において、森林経営計画に基づく森林管理の実施や、希少種を含む動植物のモニタリングを通じて、生物多様性を保全。2024年2月に自然共生サイトの認定を受け、2025年9月には、法に基づく増進活動実施計画が認定
- ▶ カラマツ等の人工林は、間伐の実施により林床植生の育成を図るほか、間伐材については、建材や家具、バイオマスボイラーの燃料として、リゾートタウン内での活用に取り組み、地域資源の地産地消を実現



東急リゾートタウン蓼科に広がる森林



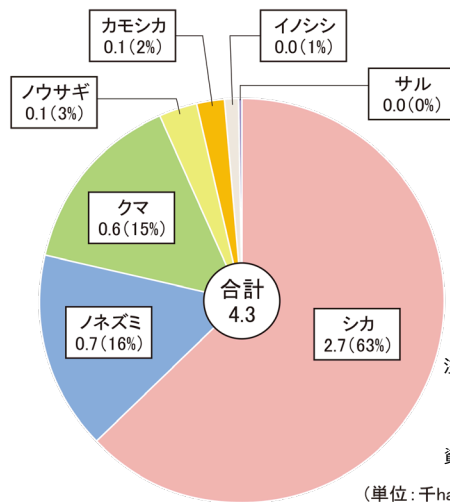
管理地内に生息する動植物

(4) 森林被害対策の推進

(概要28頁)

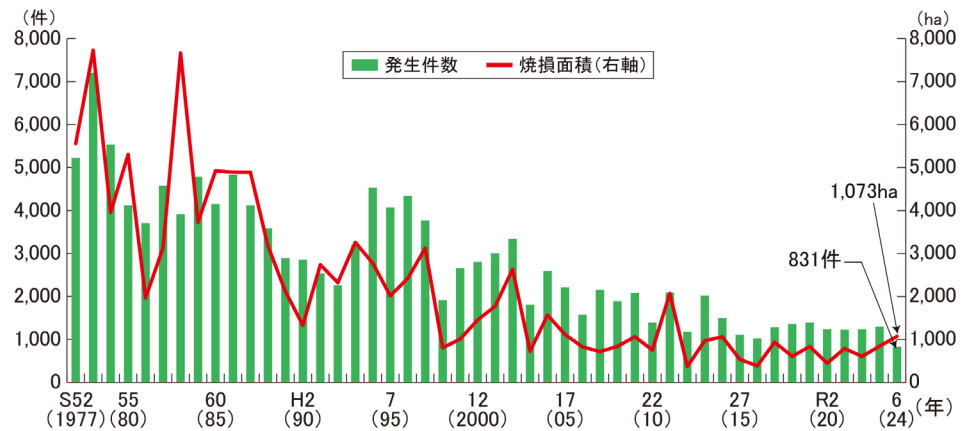
- ▶ **野生鳥獣による森林被害**は依然として深刻であり、**約6割がシカによる食害等の被害**。シカ等の侵入を防ぐ防護柵や立木をクマの剥皮被害から守る防護テープ等の設置、シカの捕獲等の対策を実施
- ▶ 2025年11月に関係省庁が「**クマ被害対策パッケージ**」を作成・公表し、**生息環境の保全・整備に向けた針広混交林や広葉樹林への誘導、人の生活圏への出没防止に向けた緩衝林帯の整備等を推進**
- ▶ **松くい虫被害**は、長期的に減少傾向にあるものの、**我が国最大の森林病虫害被害**。2023年度は夏季の高温少雨等により12年ぶりに増加し、**2024年度は前年度比23.8%増の39.0万m³**。薬剤等による予防、被害木の伐倒による駆除、抵抗性マツの植栽等を推進
- ▶ **ナラ枯れ被害**は2023年度に北海道、2024年度に愛媛県で初めて確認されるなど、**被害区域が拡大**しており、**2024年度は前年度比44.2%増の18.8万m³**。特に守るべき樹木及びその周辺において、粘着剤の塗布やビニールシート被覆等による侵入予防、被害木くん蒸による駆除等を推進
- ▶ 林野火災への対策として、林野庁では、消防庁と連携して「**全国山火事予防運動**」を実施。2025年8月に公表した報告書を踏まえ、消火活動にも活用できる林道の整備、延焼しにくい多様な林相への誘導等を推進

主要な野生鳥獣による森林被害面積(2024年度)



注1: 数値は、国有林及び民有林の合計で、森林管理局及び都道府県からの報告に基づいて集計したもの。
 2: 森林及び苗畑の被害。
 資料: 林野庁研究指導課・業務課調べ。

林野火災の発生件数及び焼損面積の推移



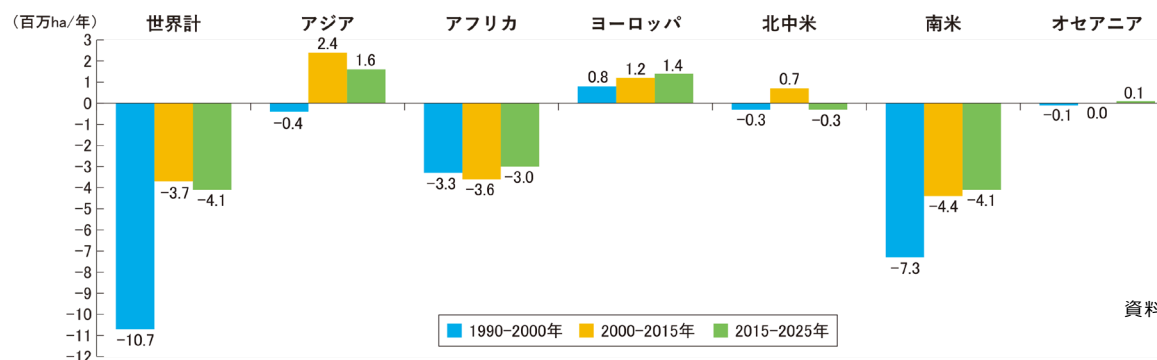
資料: 消防庁プレスリリース「令和6年(1~12月)における火災の状況(確定値)」
 (令和7(2025)年11月25日付け)に基づいて林野庁研究指導課作成。

4. 国際的な取組の推進

(1) 持続可能な森林経営の推進

- ▶ 2025年の世界の森林面積は41億ha（陸地面積の32%）。1990年代と比較して減少速度は半減したものの、南米、アフリカ等の熱帯林を中心に依然として減少が継続。我が国は、国連森林フォーラム（UNFF）、「モントリオール・プロセス」等の国際的議論に参画
- ▶ 持続可能な森林経営がされていることを認証する森林認証について、我が国の認証森林の割合は1割程度

世界の森林面積の変化（1990年-2025年）



資料：FAO「世界森林資源評価2025」のデータに基づいて林野庁計画課作成。

(2) 地球温暖化対策と森林

- ▶ 2050年ネット・ゼロの実現に向け、地球温暖化対策計画（2025年2月閣議決定）では、2040年度の我が国の温室効果ガス排出削減目標を73%削減（2013年度排出量比）、森林吸収量の目標は5.1%確保（2013年度排出量比）。この目標の達成に向け、森林の適切な整備、管理・保全、木材利用の推進が重要

(3) 我が国の国際協力

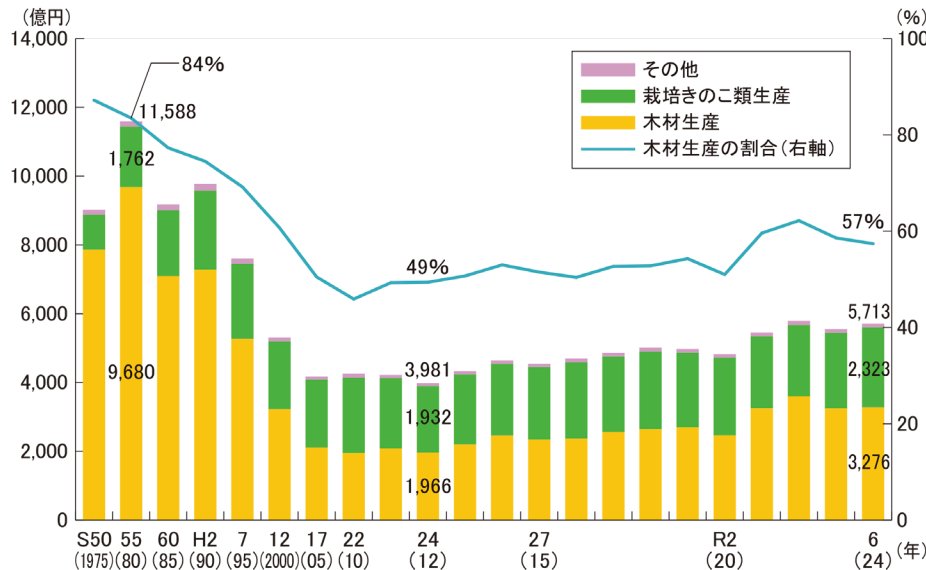
- ▶ JICAを通じた技術協力・研修等や、資金協力による造林、人材の育成等の活動支援、森林管理のための機材整備等の実施のほか、生態系を活用した防災・減災機能の強化の技術開発等を推進
- ▶ 国際機関（FAO、ITTO）を通じたプロジェクトの支援等により、対象国及び世界における森林減少抑止、持続可能な森林経営や木材利用、気候変動対策等を推進

1. 林業の動向

(1) 林業生産の動向

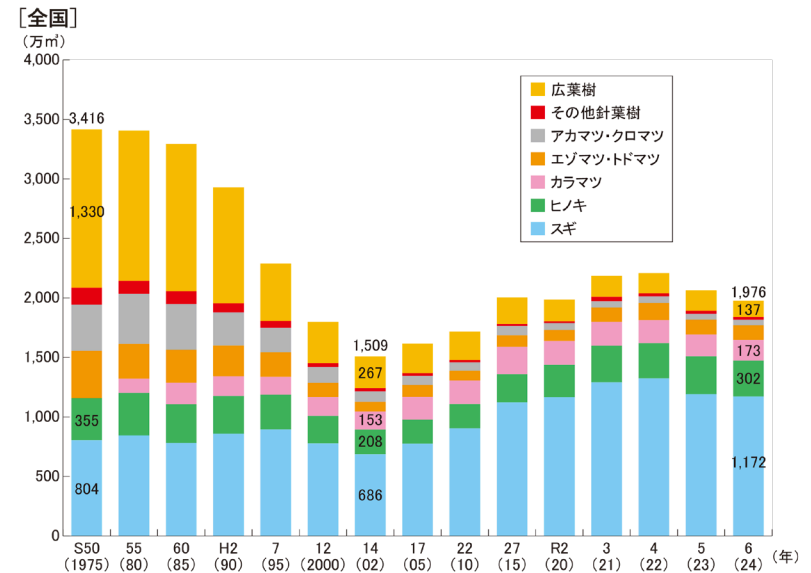
- 我が国の**林業産出額**は増加傾向で推移。2024年は、栽培きのご類の価格の上昇や燃料用チップ素材の生産量の増加などから、**前年比2.9%増の5,713億円**。このうち約6割を占める**木材生産**は前年比0.8%増の**3,276億円**
- 国産材の**素材生産量**（製材、合板及びチップ用材）は、2002年を底に増加傾向で推移してきたが、2024年は前年比4.3%減の**1,976万m³**

林業産出額の推移



注：「その他」は、薪炭生産及び林野副産物採取。
資料：農林水産省「林業産出額」

国産材の素材生産量の推移

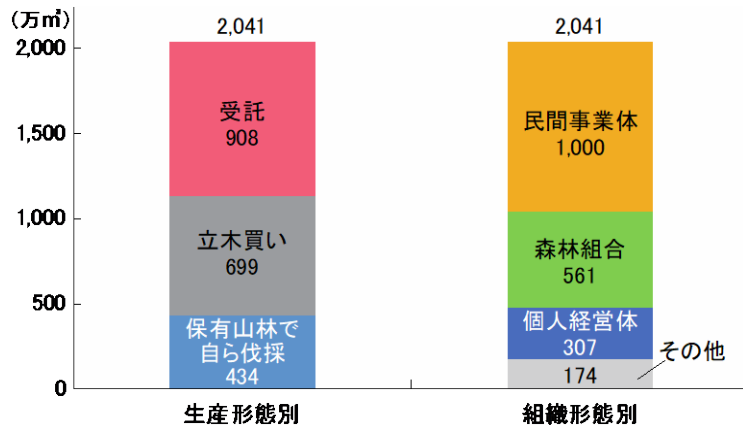


注：製材工場、合単板工場及び木材チップ工場に入荷した製材用材、合板用材(平成29(2017)年からはLVL用を含んだ合板等用材)及び木材チップ用材が対象(その他用材、しいたけ原木、燃料材、輸出用丸太を含まない。)
資料：農林水産省「木材需給報告書」

（２）林業経営の動向

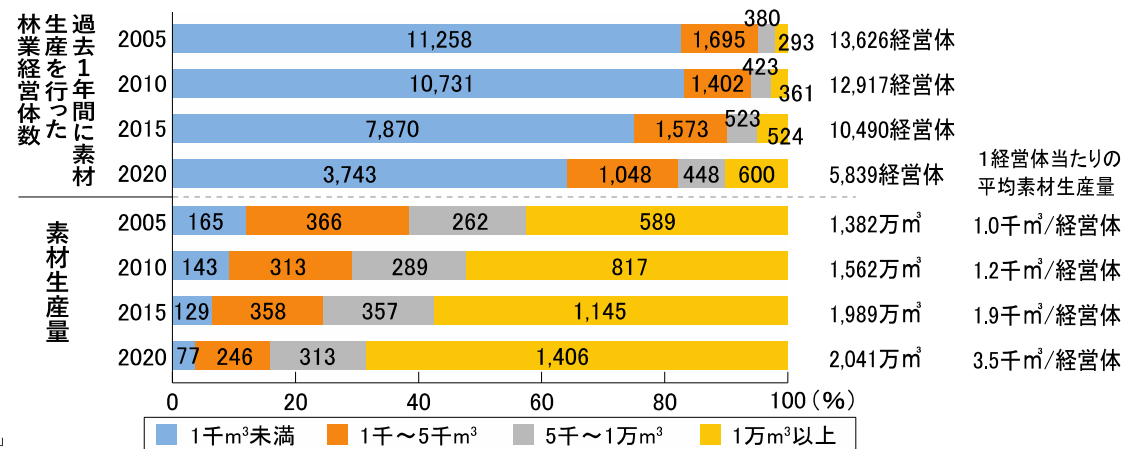
- 林家69万戸のうち保有山林面積が1 ha以上10ha未満の林家が88%を占め、小規模・零細な所有構造
- 林業経営体による素材生産量の約8割は森林所有者からの受託や立木買い。また、民間事業体や森林組合が素材生産全体の約8割を担っている状況
- 1 林業経営体当たりの平均素材生産量は増加。年間素材生産量が1万m³以上の林業経営体による生産量が約7割を占めるまで伸展し、規模拡大が進行
- 森林組合数は602（2023年度）。森林整備の中心的な担い手であるが、規模の小さい組合も存在し経営基盤の強化が必要

生産形態別及び組織形態別の素材生産量



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

素材生産量規模別の林業経営体数等の推移



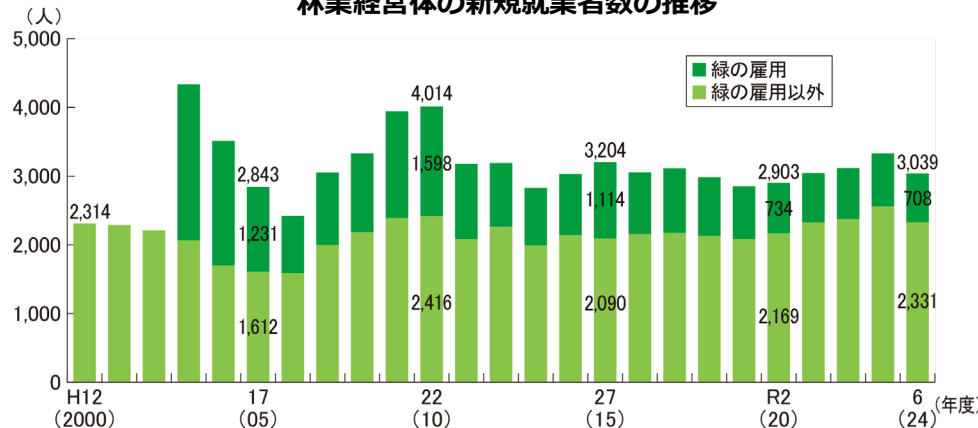
資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）

（３）林業従事者の育成・確保及び所得向上

（概要33頁）

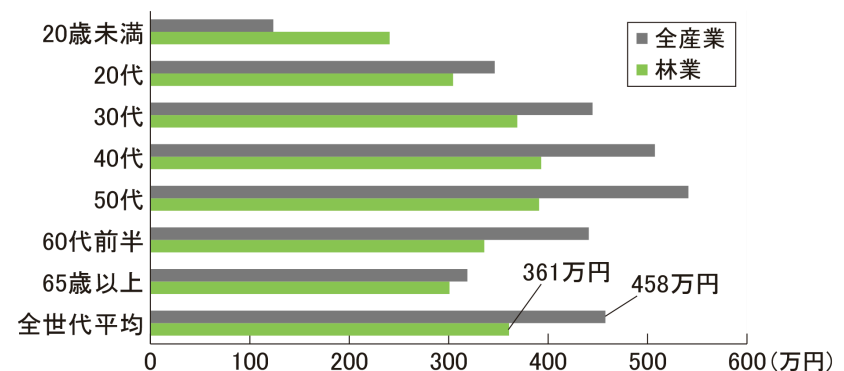
- ▶ 林業従事者数は、長期的には減少傾向であったが、近年横ばいに転じ、**2020年は4.4万人**。「緑の雇用」事業により新規就業者の確保・育成を図っており、これを活用した2024年度の新規就業者は708人
- ▶ 一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れる特定技能制度について2024年に林業分野が追加
- ▶ 林業大学校は、2025年度末時点で**全国に28校設置**され、**林業の現場で即戦力となる人材や将来林業経営を担う人材を輩出**
- ▶ 林業の労働災害発生率は他産業に比べて高いため、安全衛生装備・装置の導入や、安全巡回指導等を推進
- ▶ 林業従事者の通年雇用化が進展し、**年間平均給与も361万円（2022年）**まで増加しているが、**全産業平均より100万円程度低く**、所得向上が重要
- ▶ 技能検定を含む**能力評価による処遇の改善等を推進**。2024年に技能検定の職種に「林業職種」が新設され、これまでに**239人の「林業技能士」が誕生**
- ▶ 林業に従事する女性は2,730人（2020年）。森林組合において、正組合員に占める女性の割合や女性役員が配置されている割合は徐々に上昇

林業経営体の新規就業者数の推移



注：「緑の雇用」は、「緑の雇用」新規就業者育成推進事業等による1年目の研修を修了した者を集計した値。
資料：林野庁ホームページ「林業労働力の動向」

全産業と林業従事者の年間平均給与



注1：全産業は、1年を通じて勤務した給与と所得者の年間平均給与。

2：林業は、2023年度アンケート調査結果における年間就業日数210日以上の方について、年齢別、給与別回答者数により試算。

資料：国税庁「令和4年分民間給与実態統計調査」、林野庁経営課調べ。



＜事例＞ 地域独自の林業研修制度を活用した人材の確保・育成

- 高知県仁淀川町では、地域の林業の将来を担う人材の確保に向け、2015年度に町独自で1年間の林業研修制度（仁淀川町林業研修生制度）を創設し、即戦力となる人材を確保・育成
- 研修希望者に対して、研修前に林業現場の視察やチェーンソーの操作体験などができる視察・体験ツアーを実施し、就業に意欲を持った者に対しては、受け入れ事業体の調整等を実施。研修生は、チェーンソーや林業機械に関する講習を受け、実務経験等を積みながら資格を取得し、研修終了後には、町内の林業事業体に就職
- 2025年度までに53人が研修に参加、37人が同町に定住し、林業を担う人材として活躍



チェーンソー伐倒を行う研修生



研修生と定住者の交流会



＜事例＞ 林業現場で活躍する人材を育てる林業大学校

- 兵庫県立森林大学校は2017年4月に開校。年間で県有林等を活用した1,000時間を超える豊富な実習が組まれており、林業就業に役立つ最大22の資格が取得可能。最新のスマート林業技術や獣害対策、森林セラピーなども学べる特色あるカリキュラム
- 100名を超える卒業生の9割が森林・林業分野又は木材産業分野に就職し、一次産業を支える貴重な人材として活躍。森林組合に就職した同大学校の卒業生は、安全意識が高く基礎を身に付けているため、上達のスピードが速いと職場内で高く評価
- 各地で設置されている林業大学校において、林業現場で即戦力となる人材の育成が一層期待



卒業生の職場の様子

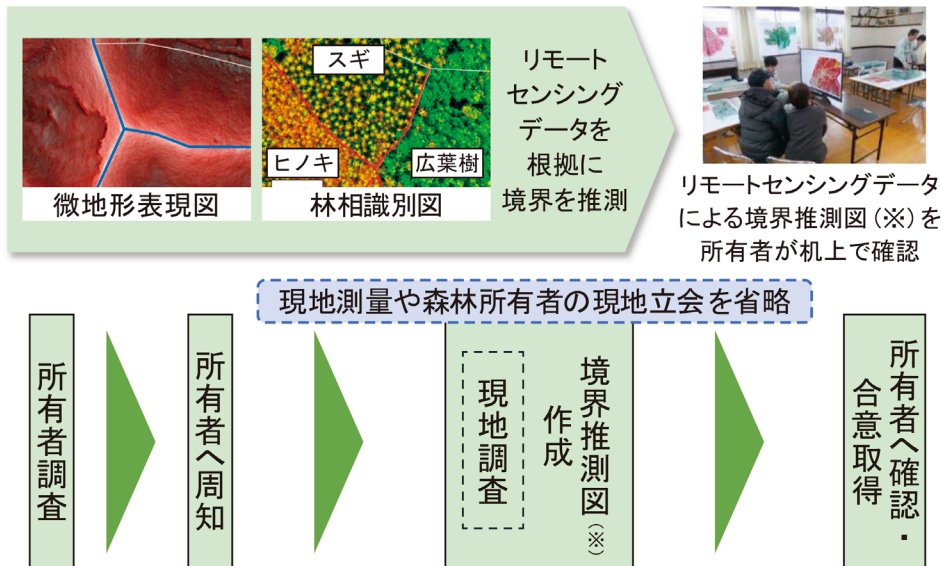
（４）林業経営の効率化に向けた取組

（概要34頁）

森林の集積・集約化

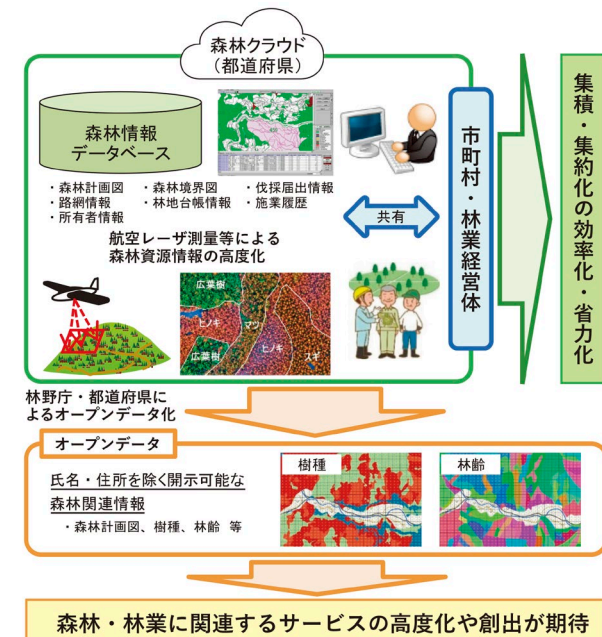
- 生産性向上、コスト低減等を図るために、森林経営管理制度や森林経営計画制度などの活用により、森林の経営管理に必要な権利の集積と経営管理の集約化を推進
- 地籍調査の実施状況は地域間の進捗の差が大きく、林地における地籍調査の進捗が遅れている中、林野庁では、森林境界の明確化を図るため、森林整備地域活動支援対策により、現地立会等が省略できるリモートセンシングデータを活用した調査手法（航測法）等への支援を全国の市町村等に対して実施
- 所有者や境界の情報等を一元的に管理する林地台帳の活用、都道府県での森林クラウドの導入や森林関連情報のオープンデータ化など、林業経営体に対して集積・集約化に必要な森林情報を提供する取組を推進
- 提案型集約化施業を行う「森林施業プランナー」や、木材の有利販売など持続的な経営を実践する「森林経営プランナー」の育成を支援

航測法による森林境界の明確化



※公図やリモートセンシングデータ、森林所有者・地元精通者等の情報から推測した境界図

森林関連情報の高度利用（イメージ）



労働安全の確保や生産性の向上に向けた取組

（概要35頁）

- ▶ 林業機械等の導入による生産性の向上等の従来の取組に加えて、新技術の活用により伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」に向けた取組を推進。2022年度から2024年度にかけて、全国12か所において、収益性の向上につながる経営モデルを実証し、その成果を普及
- ▶ 多様な関係者で構成される地域コンソーシアムにおいて、地域一体で森林調査から原木の生産・流通に至る林業活動にデジタル技術をフル活用する「デジタル林業戦略拠点」の取組を推進

＜事例＞ 「新しい林業」の経営モデル実証事業の取組成果～CLT作業システムを支える「素材生産管理システム」の構築～

- ▶ 株式会社柴田産業(岩手県一戸町)、住友林業株式会社、岩手大学は、2022年度から3年間短幹集材（CTL）作業システムの導入による生産性向上に加えて、原木の生産状況に関する情報管理とその共有の効率化に向けた実証事業を実施
- ▶ 「素材生産管理システム」では、ICTハーベスタにより記録された、伐採・造材された原木の本数・材積と位置データをシステムに取り込み、モバイルGIS上で表示することで、フォワーダのオペレーターとの共有が可能となり、効率的に集材
- ▶ 作業途中の生産性や進捗率の確認もでき、進捗管理が容易に



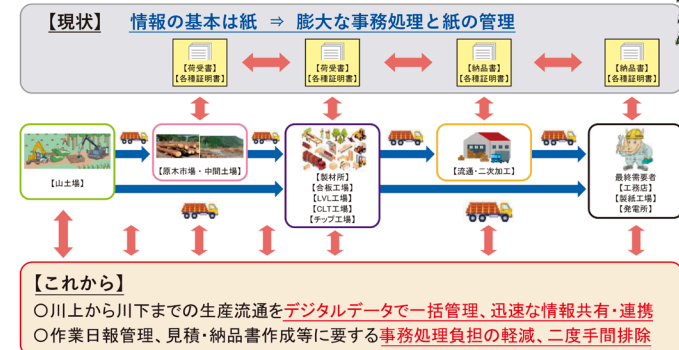
ICTハーベスタとフォワーダによるCTL作業システム



モバイルGIS上での伐採・造材した位置の確認

＜事例＞ 各種証明書のデジタル化とデータ活用に向けた取組

- ▶ デジタル林業戦略拠点（鳥取地域）では、生産流通SCM（サプライチェーンマネジメント）システムの構築を推進
- ▶ 木材のサプライチェーンにおいて、紙で運用していた見積・納品情報や県産材証明などをデジタル処理できるシステムを開発し、試行運用を開始
- ▶ このシステムにより、県産材証明書については約8割のコスト削減が可能と試算。また、木材の規格や取引数量などの情報を一括管理することで、関係者間の情報共有を円滑化するとともに、将来的には、蓄積されたデータを活用し、木材需給状況の把握や在庫管理の適正化などを推進



生産流通SCMシステムの構築の概要

2. 特用林産物の動向

（1）きのこと類等の動向

- 特用林産物は林業産出額の約4割。特用林産物の産出額の9割以上がきのこと類で、2024年の生産量は前年比0.2%減の43.5万トン。生産者戸数は高齢化や原木調達の困難などにより減少傾向
- きのこと類は国内需要の88%を国内で生産。きのこと類の安定供給に向けて、効率的な生産を図るための施設整備等や、生産性向上に取り組む生産者の先進的な取組を支援
- 消費拡大に向け、関係団体や民間企業では、きのこと料理コンクール等を通じたPR活動等の取組を展開

（2）薪炭・竹材・漆の動向

- 2024年の木炭の生産量は、前年比6.4%減の1.6万トン。2024年の薪の生産量は、前年比1.0%減の6.2万³m
- 竹材の生産量は、2017年以降減少傾向にあり、2024年は前年比2.2%減の88万束
- 2024年の漆の生産量は、前年比8.5%増の1.8トン。国宝・重要文化財建造物の保存修理に使われるほか、工芸品等向けの国産漆の需要もあることから、ウルシ林の造成・整備等を進める地域も

＜事例＞ デジタル技術を活用した原木しいたけ栽培

- 熊本県椎茸農業協同組合では熊本県と連携して、原木しいたけの栽培を次世代につなげるため、デジタル技術を活用した生産の効率化や生産技術のデータ化の取組を推進
- 温度や湿度、照度、ほだ木の含水率等を計測するセンサーを設置し、環境データを収集する取組を開始。リアルタイムかつ継続的に正確な環境データの取得が可能となり、収穫量データとの照合により、最適な条件の分析や予測が可能となり、品質向上や生産増加につながる成果



センサーを設置した
生産地の様子

＜事例＞ 地域の人々と共に取り組む漆文化を守る活動

- 特定非営利活動法人丹波漆は、漆の産地である京都府福知山市の夜久野地域において、ウルシの植栽・管理や漆掻き技術の継承を実施
- 植樹祭等を通じてウルシの木を植える取組を進め、2012年当時約400本だったウルシの木は約1,800本、漆掻き職人は1人から5人に増加
- 文化庁から選定保存技術「日本産漆生産・精製」の保存団体に認定。大阪・関西万博では、地域住民もスタッフとして加わり、丹波漆の魅力をPR



漆掻き
（写真提供：
特定非営利活動
法人丹波漆）

3. 山村（中山間地域）の動向

（1）山村の現状

- ▶ 山村振興法に基づく「振興山村」は国土面積の約5割、林野面積の約6割を占めるが、その人口は全国の2.5%であり、過疎化・高齢化が進行し、森林の荒廃等の問題が発生
- ▶ 山村の豊富な森林・水資源、景観、文化等に対しては、都市住民や地方移住希望者等から大きな関心

（2）山村の活性化

- ▶ 山村地域での生活を成り立たせていくためには、地域資源を活かした産業の育成等を通じた山村の内発的な発展が不可欠。林業・木材産業を成長発展させるほか、特用林産物、広葉樹、ジビエ等の地域資源の発掘と付加価値向上等の取組を支援
- ▶ コミュニティの維持・活性化のため、地域住民や地域外関係者（関係人口等）による里山林の継続的な保全管理や利用等の協働活動や、林業高校・林業大学校への就学、「緑の雇用」事業によるトライアル雇用等を契機とした移住・定住を促進
- ▶ 森林浴など森林空間を活用した体験サービスの提供や企業による森林づくり活動、森林由来J-クレジットの取引等を通じて、人と森林の関係を深めるとともに、林業と相まって森林所有者に利益を生み出し、豊かな森林づくりにつなげる森業を推進

森林資源を活用した消費開発や
体験型交流による地域活性化



フラビ苗の植付け・山菜採取の体験会の様子
（山形県尾花沢市）
（写真提供：細野の山を愛する会）

自然体験の場の提供や地域の伝統文化の
保存に貢献する里山林の利活用



里山林等の整備活動で得られた原木を使った
しいたけの駒打ちの様子（宮崎県国富町）
（写真提供：イノホイの森保全会）

森林空間の活用を通じた
地域と企業の協働



森林浴の様子（群馬県上野村）

（写真提供：一般
社団法人上野村産
業情報センター）

1. 木材需給の動向

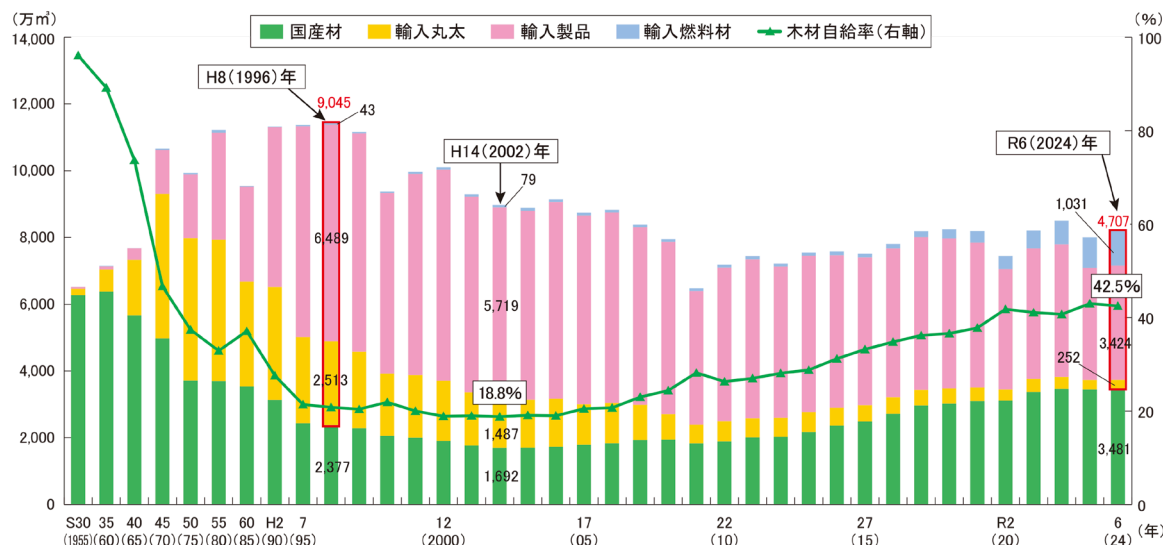
(1) 世界の木材需給の動向

- 世界の産業用丸太消費量は、近年おおよそ20億m³で推移（2024年は前年比2.0%増の19億6,095万m³）
- 世界の産業用丸太輸入量（2024年は前年比1.2%減の9,819万m³）のうち、中国が36.8%を占め最大の輸入国

(2) 我が国の木材需給の動向

- 木材需要量は、燃料材や建築用材等の需要が増加したことにより、2024年は前年比2.5%増の8,187万m³
- 国産材供給量は、我が国の森林資源の充実等により2002年を底に増加傾向。2024年は前年比1.4%増の3,481万m³
- 木材輸入量は、丸太は減少したものの製品及び燃料材がともに増加した結果、2024年は前年比3.2%増の4,707万m³
- 木材自給率は、2024年は前年比0.4ポイント低下し42.5%。建築用材等の自給率は前年比2.4ポイント低下し52.9%

木材供給量と木材自給率の推移



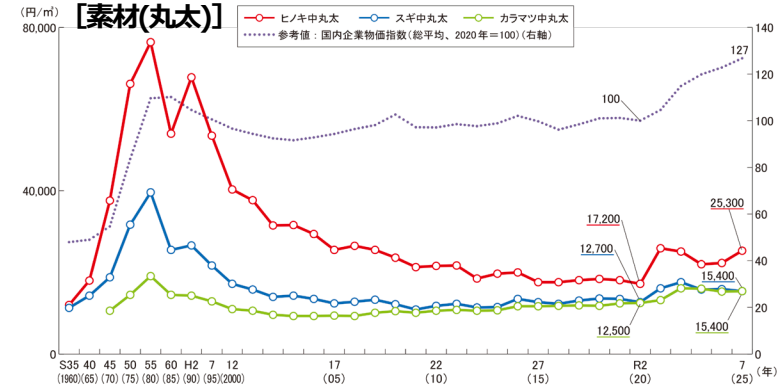
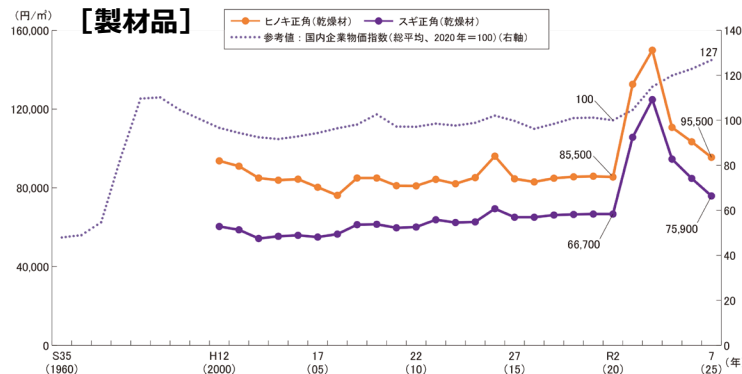
資料：林野庁「木材需給表」

(3) 木材価格の動向

(概要40頁)

- ▶ 2025年の木材価格は、製品・素材（丸太）ともに、2021年の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）時から下落傾向ではあるが、価格上昇前の2020年よりも高い状況

我が国の木材価格の推移

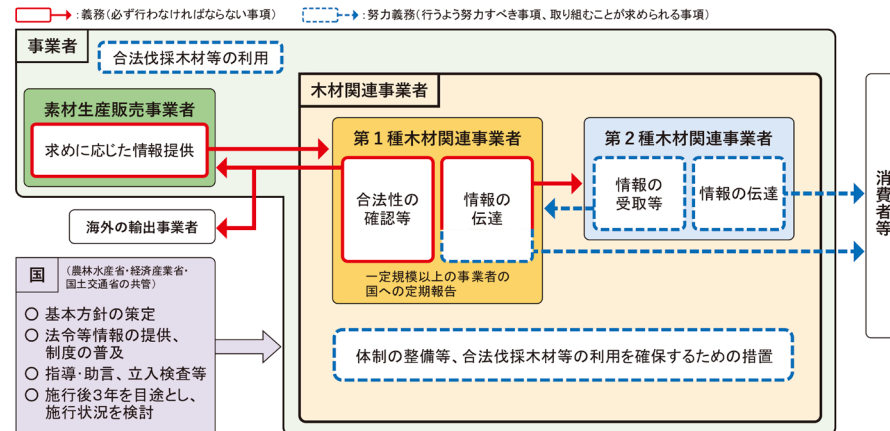


資料：農林水産省「木材需給報告書」、日本銀行「企業物価指数（日本銀行時系列統計データ検索サイト）」

(4) 違法伐採対策

- ▶ 2025年4月に施行された改正クリーンウッド法（正式名称：合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律）により、川上・水際の木材関連事業者による合法性確認等を義務付け
- ▶ 事業者による合法性確認の取組や普及啓発の支援のほか、合法性確認情報の伝達等を行うシステムの運用等を実施

改正クリーンウッド法の概要



2. 木材利用の動向

(1) 木材利用の意義

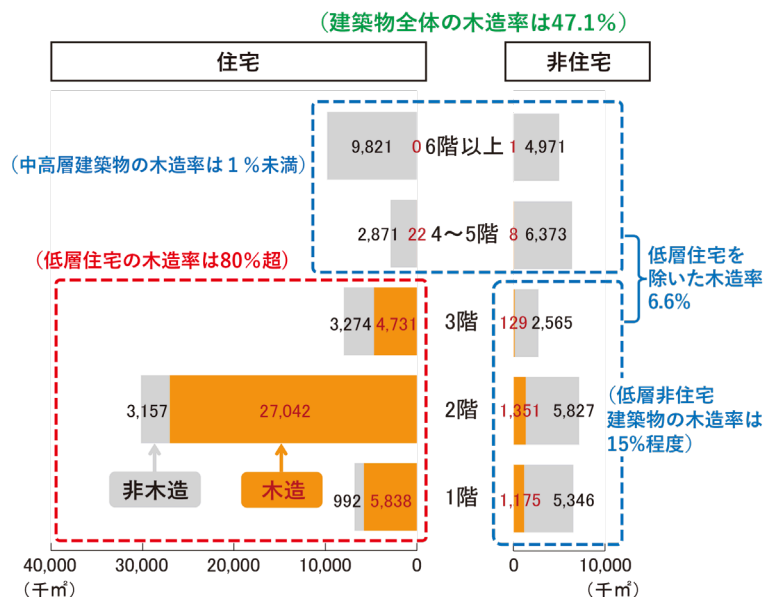
- 木材利用は、炭素の貯蔵、エネルギー集約的資材の代替、化石燃料の代替の面で地球温暖化防止に貢献。調湿作用や高い断熱性などがあるほか、心理面・身体面等にも好影響

(2) 建築分野における木材利用

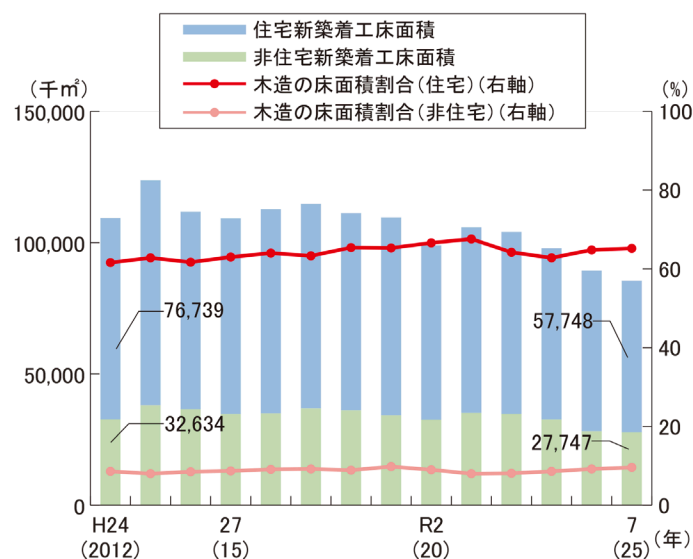
建築分野における木材利用の概況

- 着工建築物の木造率(床面積)は、1～3階建ての低層住宅では80%を超えるが、低層非住宅建築物及び4階建て以上の中高層建築物は低位。住宅(木造軸組工法)における国産材の使用割合は約5割
- 建築用木材の需要の大部分を占める低層住宅分野において、国産材の利用を拡大していくことが重要。同時に、人口減少等により新設住宅着工戸数が長期的には減少していく可能性を踏まえると、非住宅・中高層建築物での木造化・木質化を進め、新たな木材需要を創出することが重要

用途別・階層別・構造別の新築着工建築物の床面積 (2025年)



新築着工建築物の床面積の推移



注: 「住宅」とは居住専用住宅、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、「非住宅」とはこれら以外をまとめたものとした。
資料: 国土交通省「建築着工統計調査」に基づいて林野庁木材産業課作成。

住宅分野における木材利用の動向

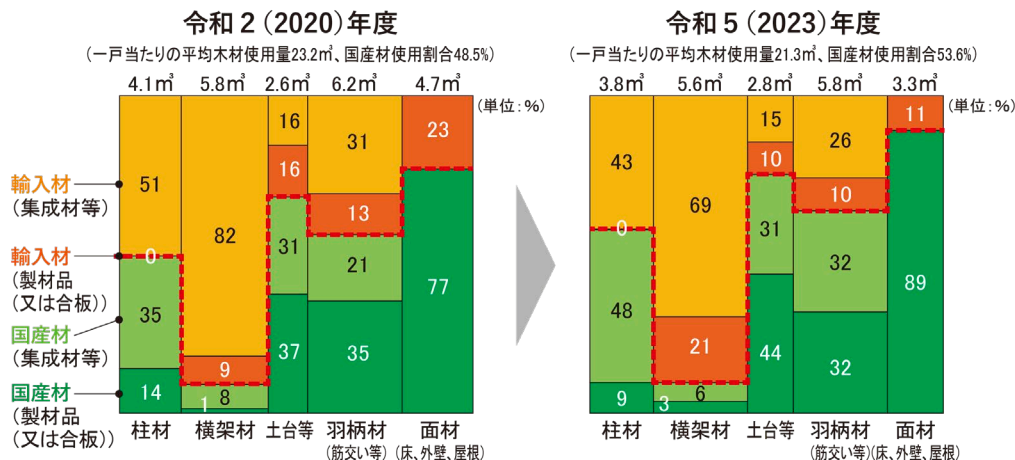
(概要42、43頁)

- ▶ 住宅に用いられる木材製品については、品質・性能が求められていることから、**寸法安定性の高い人工乾燥材の割合が上昇**
- ▶ 大手住宅メーカーでは、柱材等において**輸入集成材からスギ集成材等へ転換**する動きがみられ、一戸当たりの国産材使用割合が上昇。**工務店では、部材によらず国産材製材品の使用割合が比較的高い傾向**
- ▶ **花粉発生源対策の観点**も含め、スギ材で対応可能な**住宅用部材のスギJAS構造材等への転換を推進**

非住宅・中高層建築物における木材利用の動向

- ▶ 非住宅・中高層建築物に関しては、建築基準の合理化や、製材品やCLT、木質耐火部材、内装材等の技術開発が進展。木材を構造部材等に使用した10階建てを超える先導的な高層建築等の例も出現
- ▶ **都市の木造化推進法による建築物木材利用促進協定の締結**（国：32件、地方公共団体：192件）など、建築物の木造化・木質化に向けて官民を挙げた取組を実施

木造軸組住宅の部材別木材使用割合（大手住宅メーカー）



資料：一般社団法人日本木造住宅産業協会「木造軸組工法住宅における国産材利用の実態調査報告書」に基づいて林野庁木材産業課作成。

協定締結に基づき2025年度に建設された建築物の例



タリーズコーヒーロースター
相模大野中央公園店

REVZO新橋

(3) 木質バイオマスの利用

(概要44頁)

木質バイオマスの新たなマテリアル利用

- 化石資源由来の高機能プラスチックを代替する改質リグニンについて、SBIRフェーズ3基金事業を活用し、愛媛県鬼北町でスタートアップ企業が行う大規模製造技術実証を支援。改質リグニンの原料調達から製造、廃棄に至るLCAを実施し、高機能プラスチックを代替することによる排出削減効果を定量化
- CNFについては、製造設備が各地で稼働しており、輸送機器部品、食品等に使用。国産材チップの調達が容易な中山間地域における事業化を念頭に、小規模設備によるCNFの一貫製造技術の開発を支援し、木材保護塗料が製造・販売

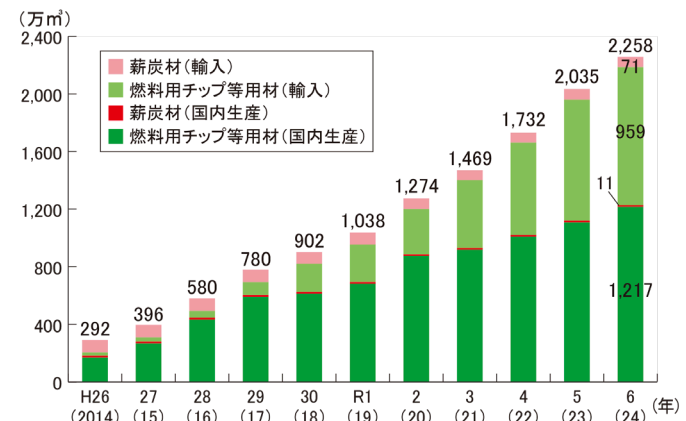
木質バイオマスのエネルギー利用

- エネルギー利用される木質バイオマス量は年々増加し、2024年における燃料材の国内消費量は前年比11.0%増の2,258万³、うち国内生産量は同9.7%増の1,227万³
- 燃料材の安定供給に向けて、全木集材による枝条等の活用や林地残材の効率的な収集・運搬システムの構築等を支援
- 木質バイオマス発電におけるエネルギー変換効率は20～30%程度であるが、熱利用におけるエネルギー変換効率は80%以上を得ることが可能であることから、積極的な熱利用が必要。地域の森林資源を熱利用・熱電併給により地域内で持続的に活用する「地域内エコシステム」の構築を推進

改質リグニンにおける原料調達から製品製造までの流れ



燃料材の国内消費量の推移



注1:「薪炭材」とは、木炭用材及び薪用材である。

注2:「燃料用チップ等」とは、燃料用チップ及びペレットである。

注3:いずれも丸太換算値。

資料:林野庁「木材需給表」

(4) 消費者等に対する木材利用の普及

(概要45頁)

- 一般消費者を対象に木材利用の意義を普及啓発する「木づかい運動」を展開。都市の木造化推進法で10月を「木材利用促進月間」として位置付け、木材利用の意義等を情報発信
- 「ウッド・チェンジロゴマーク」や「木づかいサイクルマーク」などを企業等に使用してもらうことにより消費者等の認知度を向上させ行動を促進
- 大阪・関西万博において、「木づかいシンポジウム2025 in 万博」を開催。「ウッドデザイン賞」では、木の良さや価値を再発見できる製品や取組等を表彰
- 子供から大人までが木に触れつつ木の良さや利用の意義を学ぶ「木育」を推進

(5) 木材輸出の取組

- 木材輸出額は近年増加傾向。2025年は前年比10.8%増の596億円。品目別にみると丸太が50.1%と最も多く、その約9割が中国へ輸出され、こん包材、土木用等に利用。米国向けの製材は、主にフェンス材に利用
- 製材・合板を輸出重点品目とし、丸太中心の輸出から、付加価値の高い製品の輸出への転換を促進
- CLT等の輸出基盤の構築に向けたテストマーケティングの取組等への支援を実施

木育施設「しがモック」の一般利用が開始



施設で遊ぶ子供たち

海外における日本産木材製品のプロモーション活動



海外での展示イベントの様子（左）、木製食器やウッドデザイン賞受賞作品などの日本産木材製品の展示（右）

3. 木材産業の動向

(1) 木材産業の概況

- ▶ 木材・木製品製造業の付加価値額は、近年増加傾向で推移しており、2023年は1兆222億円

(2) 木材産業の競争力強化

- ▶ 国際競争力の強化に向け、品質・性能の確かな製品を低コストで安定供給していくため、**製材・合板等の工場において大規模化・集約化が進展**
- ▶ 中小製材工場等の地場競争力の強化に向け、**多品目の製品を生産する取組**や、地域の素材生産業者、工務店等の関係者の連携による、**付加価値の高い製品の企画・開発・プロモーションの取組等を支援**
- ▶ 品質・性能の確かなJAS構造材の供給に向け、JAS構造材の生産体制の整備の支援、「JAS構造材活用宣言」を行う建築事業者等の見える化、JAS構造材の利用実証の支援等を実施
- ▶ 国産材製品の供給力強化に向け、生産性の向上や国内人材の確保に加えて、一定の専門性・技能を有する**外国人材を受け入れる特定技能制度について2024年に木材産業分野が追加**
- ▶ 労働災害防止に向け、専門家による安全パトロールや研修、製材工場等における「安全診断・評価マニュアル」の作成等を支援

<事例> 地域の関係者が連携した乾燥材の高付加価値化の取組

- ▶ 木材市場等を営む肥後木材株式会社（熊本県熊本市）は、人工乾燥材（KD材）の取扱い拡大に向け、乾燥機8基等を整備し、2025年3月から乾燥加工事業を開始
- ▶ 熊本県内の中小製材工場の事業継続にも寄与するため、5社と協定を締結。5社はグリーン材を安定的に供給し、乾燥・仕上げと販売は肥後木材が行うなど、安定した品質のKD材生産を実施



木材乾燥施設



人工乾燥材（KD材）



(3) 国産材活用に向けた製品・技術の開発・普及

(概要47、48頁)

- ▶ 非住宅・中高層建築物での木材利用拡大に向け、「CLTの普及に向けた新ロードマップ～更なる利用拡大に向けて～」に基づき、標準的な木造化モデルの作成・普及やCLTパネルの寸法の標準化等を推進。2026年3月には、2026年度以降を対象とした「CLTの普及に向けた第4次ロードマップ」を作成
- ▶ 低層非住宅建築物の木造化に向け、製材品等の一般流通材で大スパンを実現できる工法の開発が進展

<事例> カラマツ集成材を活用した23m超のスパンによる大空間の実現

- ▶ 株式会社マルオカは、プレカット工場の建設に当たり、有識者からアドバイスを受つつ、地域で一般流通している寸法のカラマツ集成材を活用して23m超のスパンによる大空間を実現。既存の金物やプレカットラインを使うことができ、施工もスムーズに行うことが可能に。
- ▶ また、完成した工場の見学会やセミナーを行うなど、ノウハウも普及

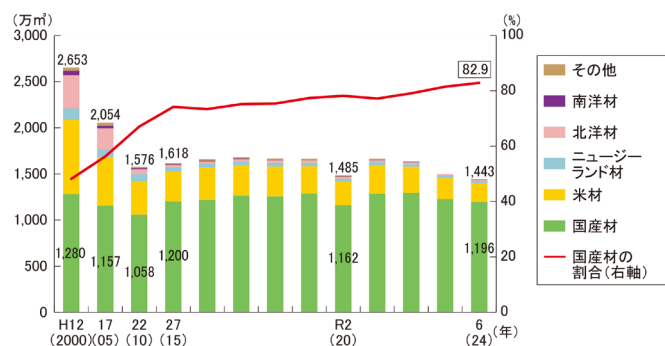


建設中の様子

(4) 木材産業の各部門の動向

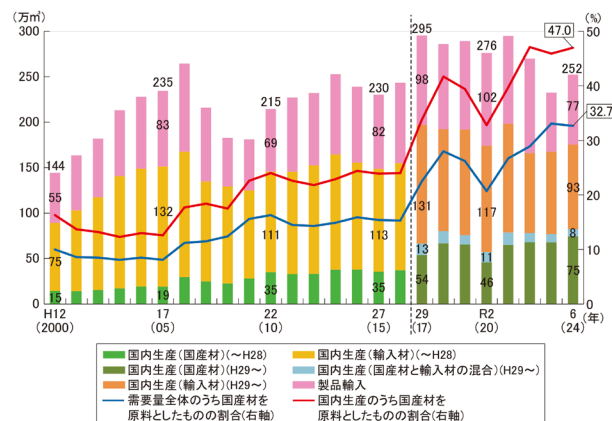
- ▶ 製材業、集成材製造業、合板製造業では国産材の利用割合が長期的に上昇傾向

国内の製材工場における原木入荷量と国産材の割合



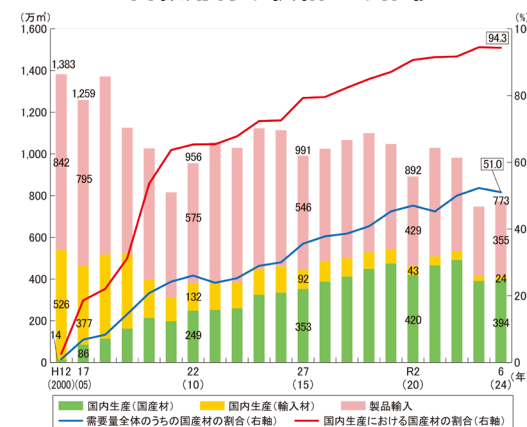
注：2019年の「その他」は「南洋材」を含む。
資料：農林水産省「木材需給報告書」

集成材の供給量の推移



資料：国内生産の集成材については、2016年までは、日本集成材工業協同組合調べ。2017年以降は、農林水産省「木材需給報告書」。「製品輸入」については、財務省「貿易統計」。

合板用材の供給量の推移



注：数値は全て丸太材積に換算したもの。
資料：林野庁「木材需給表」

1. 国有林野の役割

- 国有林野（758万ha）は、我が国の国土面積の約2割、森林面積の約3割を占め、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、国土の保全、水源の涵養等の国民全体の利益につながる公益的機能を発揮
- 国有林野は重要な国民共通の財産であり、国有林野事業として一元的に管理経営

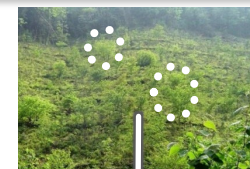
2. 国有林野事業の具体的取組

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

- 国有林野を、重視すべき機能に応じて「山地災害防止」「自然維持」「森林空間利用」「快適環境形成」「水源涵養」の5つのタイプに区分。複層林への誘導や針広混交林化などにより多様な森林を育成
- 国有林野の約9割が保安林に指定。治山事業により機能の低下した森林の整備や被災した山地の復旧等を実施
- 中長期的な森林吸収量の確保・強化に向け、主伐後の確実な再生造林や、適切な保育等の森林施業を実施
- 生物多様性の保全に配慮した施業を推進するとともに、「保護林」や「緑の回廊」を設定
- 希少な野生生物の保護、シカ等の野生鳥獣による森林被害への対策等を実施

<事例> 国有林野における生物多様性の保全に配慮した森林施業

- 林野庁では「国有林野における生物多様性の保全に配慮した森林施業の手引き」を作成し、人工林における生物多様性保全に向けた施業のポイント等を整理。また、手引きの配慮ポイントに基づく実際の施業を「国有林野における生物多様性の保全に配慮した森林施業の取組事例集」として紹介
- 例えば、主伐時に林内に生育していた広葉樹をその後の下刈りや除伐の際も継続して保残し、人工林内に混交させた取組や、主伐及び再生造林後の下刈りに当たり、クマタカの餌となるヤマドリやキジが利用する液果類を残す取組などを紹介
- 手引き及び事例集の発信により、民有林も含めた生物多様性に配慮した森林施業が推進されることが期待



主伐11年後
(下刈り実施後)



主伐31年後
(除伐実施後10年経過)

保残した広葉樹が、人工林の中に混交している様子
(広島北部森林管理署)

(2) 森林・林業施策全体の推進への貢献

- ▶ 造林の省力化や低コスト化などの実践に加え、新技術の活用により効率的な森林施業を推進。民有林関係者を含めた森林施業に関する現地検討会の開催等を通じて、民有林への技術の普及・定着を推進
- ▶ 地域における木材の安定供給体制の構築に資するため、製材・合板工場等の需要者と協定を締結し、山元から木材を直送する「システム販売」等を推進
- ▶ 地域における施業の集約化等に資するため、民有林と連携して164か所に「森林共同施業団地」を設定

(3) 「国民の森林」としての管理経営等

- ▶ 森林環境教育や森林づくり等に取り組む多様な主体に対して、「遊々の森」、「ふれあいの森」、「木の文化を支える森」、「法人の森林」等を設定し、フィールドを提供
- ▶ 「レクリエーションの森」については、地域関係者と連携して管理運営を実施。そのうち、特に観光資源としての潜在的魅力がある93か所を「日本美しい森 お薦め国有林」として選定し、標識類等の多言語化や施設修繕などの環境整備、ホームページやSNS等での情報発信を重点的に実施

省力・低コスト造林に関する現地検討会や情報共有の実施

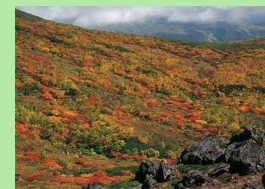


遠隔操作の機能を有する機械による下刈りの実演

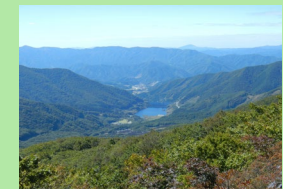


機械の走行幅を確保した列間

「日本美しい森 お薦め国有林」の例



トムラウシ自然休養林



五葉山自然観察教育林



明治の森箕面自然休養林



向坂山野外スポーツ地域

1. 復興に向けた森林・林業・木材産業の取組

(概要52頁)

(1) 東日本大震災からの復興に向けて

- 2021年度から2025年度までの5年間で「第2期復興・創生期間」として取組を推進。2025年6月に「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」の変更を閣議決定。帰還困難区域内の森林整備の再開に向けて、作業者の安全・安心の確保のためのガイドラインの策定等の条件整備を進めた上で、本格的な復旧に着手することや、中高層公共建築物における福島県産材の活用に向けた関係省庁間での情報共有等を明記

(2) 森林等の被害と復旧・復興

- 林地荒廃等の被害箇所については、国が災害復旧等事業を採択した591か所全てで事業が完了
- 津波により被災した海岸防災林については、2026年3月末時点で要復旧延長164.5kmのうち、163.7kmで植栽等の工事が完了し、健全な生育を促す保育作業を継続的に実施



被災した海岸林の復旧状況と植栽木の成長状況（2015年時点（左）、2025年現在（右））（福島県相馬市）

(3) 復興への木材の活用と森林・林業・木材産業の貢献

- 木質バイオマスを含む再生可能エネルギーの導入を促進。各県で木質バイオマス関連施設が稼働
- 福島再生加速化交付金を活用し整備した福島高度集成材製造センター（FLAM^{エフラム}）では、県産材を活用した集成材を製造。大阪・関西万博ではシンボルである「大屋根リング」の木材として3,500m³が提供

2. 原子力災害からの復興

(1) 森林の放射性物質対策

- 間伐等の森林整備と放射性物質対策の一体的な実施（ふくしま森林再生事業）や、住居周辺の里山の再生に向けた事業（里山再生事業）を実施
- 林内作業者の放射線安全・安心対策の取組として、作業時の作業手順や留意事項等を取りまとめ。帰還困難区域内の森林整備の再開に向けて、2025年度に「福島森林・林業再生に向けた森林作業ガイドライン」を策定。木材製品や作業環境等に係る放射性物質の調査・分析など、木材製品等の安全証明体制の構築を支援
- 放射性物質の影響等により、しいたけ等の原木となる広葉樹の伐採・更新が進んでいないことから、2021年度に「里山・広葉樹林再生プロジェクト」を立ち上げ、原木林の計画的な再生に向けた取組や広葉樹の利用拡大を推進。市町村が策定した再生プランに基づき、2025年3月末までに790haで伐採・更新を実施

「里山・広葉樹林再生プロジェクト」により伐採されたコナラ材の活用



コナラ材床板を使用したトレーラ



大阪・関西万博で使用したコナラ材フェンス

(2) 安全な特用林産物の供給

- 2026年3月31日時点で、14県196市町村において特用林産物22品目に出荷制限
- 菌床しいたけの生産は震災前の水準を上回る一方、原木しいたけの生産は現在も低位
- 安全なきのこ等の出荷再開に必要な放射性物質測定機器、非破壊検査機器の導入、出荷管理・検査の体制整備等を支援

事例一覧

事例の詳細はこちら

事例一覧

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/r7hakusyo/jirei.html>



特集

- 1 秋田県における再造林拡大の取組
- 2 持続性の確保された木材流通のための立木取引システム
- 3 栃木県における超過課税を活用した再造林支援等の取組



I 章

- 1 森林総合監理士による集約化に向けた路網構築への技術支援
- 2 花粉の少ない品種(少花粉及び無花粉スギ・ヒノキ)の選抜と実用化の先駆け
- 3 地域に応じた森林経営管理制度の取組
- 4 地域に応じた森林環境譲与税を活用した取組
- 5 森林由来J-クレジットを通じた企業との連携による森林の価値訴求と持続可能な森林整備の取組
- 6 「緑の募金」を活用した山火事被災地への支援
- 7 令和7(2025)年9月に発生した大雨における北海道の治山施設の効果
- 8 地域資源の活用と生物多様性保全に貢献する自然共生サイトの取組
- 9 シカの鳴き声の音声解析による生息把握技術(ボイストラップ法)のシカ対策への活用
- 10 FAOを通じた森林減少の抑止に向けたプロジェクトの推進



II 章

- 1 地域独自の林業研修制度を活用した人材の確保・育成
- 2 林業現場で活躍する人材を育てる林業大学校
- 3 森林組合における女性理事の定着と活躍
- 4 「新しい林業」の経営モデル実証事業の取組成果
～CTL作業システムを支える「素材生産管理システム」の構築～
- 5 各種証明書のデジタル化とデータ活用に向けた取組
- 6 デジタル技術を活用した原木しいたけ栽培
- 7 地域の人々と共に取り組む漆文化を守る活動
- 8 森林資源を活用した商品開発や体験型交流による地域活性化
- 9 自然体験の場の提供や地域の伝統文化の保存に貢献する里山林の利活用
- 10 森林空間の活用を通じた地域と企業の協働



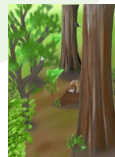
III 章

- 1 国産材利用の拡大に向けた住宅部材のパッケージ化
- 2 建築物木材利用促進協定に基づく中高層集合住宅の木造化
- 3 岩手県大船渡市で発生した林野火災の被災地における木造応急仮設住宅の建設
- 4 木育施設「しがモック」の一般利用が開始
- 5 海外における日本産木材製品のプロモーション活動
- 6 地域の関係者が連携した乾燥材の高付加価値化の取組
- 7 スギKD平角を量産する製材工場が稼働
- 8 カラマツ集成材を活用した23m超のスパンによる大空間の実現



IV 章

- 1 ドローンを活用した山地災害時情報収集訓練の実施
- 2 ICTを活用した林道整備の効率化
- 3 国有林野における生物多様性の保全に配慮した森林施業
- 4 省力・低コスト造林に関する現地検討会や情報共有の実施
- 5 伊勢神宮の「式年遷宮」行事への木材供給
- 6 「社会貢献の森」での森林整備によるサケの遡上環境の保全



V 章

- 1 海岸防災林の再生と植栽木の生育状況
- 2 「里山・広葉樹林再生プロジェクト」により伐採されたコナラ材の活用

